

平成26年9月19日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
管	理	中	島		剛
委	員	澤	野	政	信
会	事				
務	局				
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
参	事				
兼	選				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成26年 9月19日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成26年鹿島市議会 9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	10 福 井 正	<p>(1)ふるさと納税制度の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 鹿島市のふるさと納税収入状況</li> <li>② 鹿島市からの他自治体へのふるさと納税状況</li> <li>③ 他自治体で行われている、景品付き納税キャンペーンをどう思うか</li> </ul> <p>(2)自然災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地滑り・がけ崩れ災害が鹿島市で起こる可能性と対策</li> <li>② 水害対策</li> </ul> <p>(3)ラムサール条約について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ラムサール条約湿地登録への現状は</li> <li>② 地元関係団体等の協議は</li> <li>③ ラムサール条約湿地登録での鹿島市のメリットは</li> </ul>
2	14 松 尾 征 子	<p>(1)市民の命と財産を守るために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 安倍政権は、防衛大綱で陸上自衛隊が配備するM V22オスプレイを佐賀空港に17機配備する計画を決定した。米議会付属機関が「同機固有の設計から生じる問題がある」と指摘する欠陥機であるオスプレイは「日本のどこにもいない」の声が大きく広がっている。今回の佐賀空港配備計画は市民の命と財産を守るためにも阻止しなければいけないと思うが市長の考えを問う。</li> <li>② 来年は終戦70年の節目の年を迎えることになる。鹿島市は「核兵器廃絶平和都市宣言」を決議している。今後の平和のためにも私たちの子孫に残すための取り組みをしてほしい。</li> <li>③ 自然災害から市民の命と財産を守るために、防災計画には「急傾斜地域・土石流危険地域・ため池」等数多く挙げられているが、具体的にどのような対策がなされているのか。</li> <li>④ 個人情報の流出が大きな社会問題になっている。鹿島市民の個人情報は守られているのか。</li> </ul> <p>(2)蟻尾山公園内にあるスポーツ施設は市内外・大人・子どもはもちろん老若男女に喜んで活用されている。特にグラウンドゴルフ場については、連日プレイがされている。プレイするには非常に評判の良い施設だが、ただトイレがないことに対する不満が多く出ている。さらにこれに加えてシャワーをつけた更衣室付きのクラブハウスの設置が望まれる。早急な計画と実現が望まれているが、お考えを。</p>

順番	議員名	質問要旨
2	14 松尾征子	(3) 市役所に働く職員の人事についてお尋ねする。特に今安倍総理は女性の起用を力説されているが、鹿島市においての女性管理者登用についてどのようなお考えなのか、市長の見解を問う。
3	11 水頭喜弘	(1) 中川エリア整備計画について ① 市民会館・新世紀センター  (2) 災害に強いまちづくりについて ① 鹿島市地域防災計画 ② 防災情報の伝達・周知  (3) 保健行政（予防医療・介護予防）について ① 地域包括ケア ② 胃がん検診（ピロリ菌）  (4) 新たなる浄化槽事業について ① 全体計画は？
4	5 竹下 勇	複数課にまたがる事業の組み立てについて (1) 防災計画はできたが災害に対応できる準備は進んでいるか ① 避難場所への誘導の案内は道路に十分なされているか ② 避難訓練の計画はどうなっているのか ③ 自主防災組織に求めるものは何か ④ 災害案内にケーブルテレビ等の利用は検討されているか  (2) 山から海までの自然と共生を考えた環境保全の取り組み ① 豊かな山づくりは「海の森事業」で十分か ② 生活排水及びし尿浄化処理の全市的な方策 ③ シンボルとしての「ラムサール条約」をどう扱うか  (3) 中心市街地の面的整備の取り組み ① 市民交流プラザの整備完了を前にして、バリアフリー化されていく鹿島駅から中心市街地にかけての面的活性化をどう考えているか

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

おはようございます。10番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回のテーマは、大きく、ふるさと納税制度への取り組み、2番目が自然災害対策、3番目がラムサール条約について、この大きく3つでございます。

まず、ふるさと納税制度から始めますけれども、ふるさと納税制度は2008年4月から始まった制度でございます。2012年度は全国で130億円がふるさと納税されており、控除は45億円に上っております。各自治体は、ふるさと納税をふやすためにさまざまな特典を用意し、相当額を税収として――寄附金ですね、収入している自治体もございます。

そこで、質問でございますけれども、鹿島市のふるさと納税の収入、各年度、大体700千円から800千円程度だと思いますけれども、現状はどのようになっているのか、まず質問いたします。

次に、もしもの話でございますけれども、鹿島市から他自治体へふるさと納税をされるとしたら、その額がどれくらいなのか、件数がどれくらいなのか、質問をいたします。

次に、各自治体でふるさと納税の特典に取り組んでおられますけれども、鹿島市として、この特典付きのふるさと納税についてどのように考えておられるのかを質問いたします。

次に、自然災害対策でございますけれども、今、台風16号が近づいておりますけれども、まず地すべり、がけ崩れ災害が鹿島市で起こる可能性と対策について質問いたします。

7月3日に鹿島市では大雨が降りました。8月20日の広島市安佐北区、南区で起きた土砂災害で、9月5日段階でございますけれども、死者72名、行方不明者2名、多数の家屋が倒壊し、現在でも多数の住民の方々が避難所などで不自由な避難生活を送っております。

最近の集中豪雨は、1時間雨量が100ミリ以上に達することが多発しております。今後とも広島市のような土砂災害が起こる可能性が高くなっていると思われま。

鹿島市の防災計画の資料編に土砂災害危険地区が記載されております。鹿島市で地すべり、がけ崩れなどの土砂災害発生の予測をどのように考えておられるのか、また、どのような対策に取り組まれておられるのか、質問いたします。

7月3日、鹿島市に大量の雨が降りました。西牟田、中牟田地区で道路や住宅地が冠水いたしました。また、西牟田の二本松通では家屋内に浸水し、床下浸水が発生いたしました。この10年余り、実はこのような浸水をするということが起きていなかったんですね。だから、私たちも、こういうことを予測しておりませんでした。

私は、朝9時ごろ、実は市内をずっと見て回ったのでございますけれども、鹿島川の横沢橋を通過して組知橋に渡っていきましたけれども、もう本当にすれすれまで水が来ているという状況でございました。あのままだと水があふれてしまったんじゃないかなというふうに思

います。あと数時間、雨が降り続き、たまたまあのときは潮が引いているときでしたけれども、もし満ち潮と重なったとしたら、堤防を溢水して、さらなる被害が起こったのではないかなと思います。幸いなことに雨が小降りとなり、引き潮だったこともあり、そこまでの被害にならなかったことは幸いだったと思います。

鹿島市では、数十年にわたって水害対策に取り組まれ、鹿島市の借金は水害対策に使われたとも言われております。以前の議会でも何度か質問いたしましたけれども、私は西牟田のポンプ場に行きましたけれども、ポンプ場の排水口の、ちょっと上のほうまで水が来ていたものですから、そこで排水ができていたのかどうか、水かさが高過ぎて、ひよっとしたら排水をしていなかったのではないかなと思われませんが、その状況はどうだったのか、質問いたします。

今回は堤防の決壊等はなく、水害の発生はございませんでした。以前、3月議会だったと思いますが、鹿島川の、どうも堆積物、いわゆる濁泥がかなりたまっているのではないかなと、どうも予測よりも早く水が増水するのではないかなというふうに私は危惧をいたしております。土木事務所に、鹿島川のしゅんせつをしたらどうかということをも3月議会で申しましたけれども、そのことはどのようにされているのか、要望はされたのか、質問いたします。

3日、避難準備情報が出されました。防災無線は、雨音で内容が聞き取れなかったんです。現在、防災無線のデジタル化が計画されております。これはいつも申し上げていることでございますけれども、防災無線だけでは、雨音が大きいときなど、やはり聞こえないという危惧があるのではないかと。私は、防災ラジオを各家庭に配布することが確実な情報伝達の手段になると思いますが、このことについて質問いたします。

また、避難準備情報を聞いた方が実際に避難準備をされたのか、また、避難をされた方がおられたのかについても質問いたします。

自分の地域の避難場所、実は御存じない方がまだいらっしゃるんです。私も何人かの方に、今回の雨で避難準備情報が出たとき、どこに避難すつぎよかか知っていますかということをお尋ねしましたけれども、ほとんどの方が御存じなかったという状況でございます。やはり何らかの方法で避難場所の情報の伝達をする必要があると思いますけれども、どのように取り組まれるか、お尋ねいたします。

次に、3番目のラムサール条約でございます。

8月28日に熊本県荒尾市を訪問いたしまして、ラムサール条約について研修をしてまいりました。丁寧に詳しく説明していただき、荒尾市の担当の方には本当に感謝いたしております。

荒尾市のラムサール条約の登録は2012年7月、その面積は754ヘクタール、実は鹿島と違ひまして、あちらは砂干潟でございます、ゴカイ、貝類など渡り鳥のえさが大変豊富な干

潟でございました。マジック釣り大会と言いまして、アラジャッパですね、釣り大会などのイベントが行われているということをお聞きいたしました。観鳥所などの整備はまだできておりませんでしたけれども、今後、整備をしていかれる計画をお持ちでございました。

鹿島市でも、実は、四、五年前だったと思いますけれども、ラムサール条約登録の動きがございました。そのときは、北鹿島から七浦地区まで全ての沿岸部の干潟を予定されていた。けれど、これは漁業や農業に影響があるという説明が、そのとき私は受けた記憶がございました。さらに、鹿島ガタリンピックも開催できないのではないかなということまでありまして、そのときはやはり断るべきだなというふうに私も判断した経緯がございました。

ことし7月の全員協議会で説明された内容は、北鹿島、新籠の干潟66.8ヘクタールを申請するという、以前の説明と違いまして有害鳥獣の駆除もできると、いわゆる産業と共生ができるということでした。私は、こういう条件であれば、干潟の保全、また自然環境のためにも、やはり登録をすべきだと思います。

そこで、まず質問でございますけれども、ラムサール条約といっても、実は市民の方はほとんど御存じない方がいらっしゃると思いますので、まず、ラムサール条約がどのようなものかということをお説明していただきたいと思います。

また、そのメリットとデメリットはどのようなものがあるのか、質問いたします。

そして、地元の漁業者や農業関係各団体との協議をされたと思いますけれども、その協議の状況の説明をお願いいたして、1回目の質問を終わります。

#### ○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。寺山企画財政課参事。

#### ○企画財政課参事（寺山靖久君）

私のほうからは、議員の質問第1、ふるさと納税の取り組み状況について御説明いたします。

まず、鹿島市のふるさと納税の収入状況はという質問ですけれども、平成20年度は7件の申し込みがありまして、金額は600千円、平成21年度が9件の申し込みがありまして837千円、平成22年度が6件ありまして740千円、平成23年度は5件ありまして735千円、平成24年度も6件ありまして470千円、平成25年度は8件ありまして1,600千円、6年間の合計で41件、4,982千円となっております。

ちなみに、平成26年度は8月末現在で5件あっておりまして、182千円の収入状況というふうになっております。

続きまして、鹿島市から他自治体へのふるさと納税の状況はという御質問ですけれども、他自治体のふるさと納税につきましては、平成21年が1件の50千円、平成22年が1件で30千円、平成23年が2件で40千円、平成25年が1件で30千円、合計の5件で150千円というふうになっております。

小さい項目の3つ目ですけれども、他自治体で行われている景品つき納税キャンペーンをどう思うかということでございます。

鹿島市は当初、ふるさと納税の趣旨、ふるさとの応援という趣旨がありましたものですから、お返しはしておりませんでした。ただし、それもどうかという議論もありまして、3年前から寄附者に対しまして、1月下旬に鹿島市の特産品でありますノリをお送りしております。

先ほど申しましたとおり、ふるさと納税の本来の趣旨、ふるさとの応援から鑑みますと、景品で寄附を集めるのはどうかという考えもありますが、鹿島市の特産品を送ることとなれば、市の産業の活性化、PRにもつながると思われまますので、いろいろな方面で何がいいのかという制度設計を今後考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

打上総務課長。

**○総務課長（打上俊雄君）**

それでは総務課より、福井議員御質問の2点目の、自然災害対策につきまして総務課でお答えする分につきまして御説明をいたします。

まず、7月と8月の大水、豪雨災害ですね、議員の皆様、いろいろ情報提供等いただきまして本当にありがとうございました。お礼を申し上げます。

まず、1点目の質問で、土砂災害等の発生の予測をどういうふうに考えているのかというのがありました。

その中で、現在、私どもが非常に感じておりますのは、広島市とか、そういった自然災害の例を目の当たりにしますと、特に鹿島市の場合は中山間地も多いですので、いつどこで発生してもおかしくないと、そういうふうな心構えと認識は持っております。

そういった中で、現在、鹿島市が、平成17年3月現在で佐賀県の土木事務所等が調査をやっております土砂災害危険箇所というのがあります。これは一番新しい数字で、全部の場所で380カ所、内訳を申しますと、土石流の危険箇所が76カ所、急傾斜地崩壊の危険箇所が303カ所、地すべりの危険箇所が1カ所ということで、合計380カ所というふうになっております。

現在、その中でも、広島市の例もありましたが、警戒区域とか特別警戒区域の指定はまだ鹿島市の場合には行われておりません。

こういったことが、この380カ所を中心に、どうしても、やっぱり災害発生の危険性が非常に高いのではないかというふうに考えております。

これまで、どういった対策をやっているかということですが、これは急傾斜地崩壊対策事業等、まずハード面の対策もやっておりますし、また、最近では住民の皆様の身近

などが危ないかということで、そういったPRにも努めております。

具体的には、この土石流災害に対しては、昨年の市報6月号で2ページにわたって、この土石流災害に対する防災のPRを行っております。また、ことしは土石流災害危険箇所マップということで、お近くの危険箇所をまとめましたPRのチラシを全世帯に配布を行っております。

今後、どういうふうにしてPRを行っていくかというのが重要でございますので、自主防災組織等、住民組織を十分に活用してまいりたいというふうに考えております。また、防災行政無線等の整備にも力を入れているところでございます。

あと、7月3日の避難準備情報ということで御質問がございました。

7月3日の大雨のとき、7月3日9時8分に鹿島市で初めて避難準備情報を発令いたしました。鹿島川沿いの西牟田、新町、中牟田、本町、中村、組方の6地区1,536世帯3,134人の方に避難準備情報を発令いたしました。

この避難準備情報というのは、市民の皆様にも早目の避難準備を呼びかける、そういったものであります。実際に避難をなされた方は確認をできておりません。このときは、鹿島地区は市民体育館、そして北鹿島地区は北鹿島体育館への一応準備をして、防災行政無線等で放送を行っております。実際に避難をなされた方の確認はできておりません。また、自宅等で避難の準備をなされたかどうか、そこの確認も現在はできていない状況であります。

その中で、議員御質問の中に、避難準備情報を発令しても、どこに避難していいかわからない方が多かったということです。確かに、議員御指摘のように、いきなりの避難準備情報の発令ということもありまして、雨の中での防災行政無線での放送ということで、やっぱりどうしても行き届いていなかった、そういったことがありましたので、ここが非常な反省点であります。

それに関連して、議員の御質問の中に、防災行政無線の今、実施設計をやっている中で、個別受信なんかはどうだろうかと、そういった趣旨だと思いますので、これにつきましては、従来は屋外の一斉放送の設備を優先的にやっていくということで考えておりました。今回のいろいろな反省点もございまして、現在、防災行政無線の実施設計を行っておりますが、その中で個別受信のあり方についても、これは今年度の実施設計の中で研究を行いたいというふうに考えております。

総務課からは以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

森田建設環境部長。

**○建設環境部長（森田 博君）**

私のほうからは、7月3日の集中豪雨のときにポンプの排水ができていたのかということの御質問がありましたので、お答えをいたします。

7月3日の集中豪雨ですが、最も水位が高かったのが、午前9時に組知橋の水位表示が5メートル15を示しておりました。この時点、私ども職員が西牟田ポンプ場におりましたので、確認をいたしておりますが、その時点でもポンプは稼働していたということの報告を受けております。

ポンプの設計の考え方でございますけれども、ポンプ場における鹿島川の計画高水位、一番高いところで4.48メートルですね、これは一つのポンプを設計するときに基準になっております。したがって、基本的には、この計画の高水位以上になれば、ポンプは動きませんが、吐き出しができなくなるということでございます。どういうことかと申しますと、排水ポンプは直接、河川に排水をするのではなくて、ポンプ場の東側に吐出井というのがございまして、水槽ですね、ありますが、そこにポンプでまず送ります。その水位差で排水する仕組みになっております。したがって、河川の水位が低いときは、こっちの圧が高いものですから、送り出すというふうな仕組みになっております。

したがって、ポンプの揚水能力は4.8メートルに設定をしてありまして、つまりポンプの圧力により4.8メートルの高さまでは水位を上昇させて河川の水位差で押し出すというふうな仕組みになってございます。したがって、河川の水位が4.48メートルと、それから吐出井の水位4.8メートルでちょうど水圧が同じになります。したがって、この河川の水位のほうが4.48メートル以上になれば押し流すことができなくなりますので、ポンプはとまるというふうになっております。

当日、5.1メートルの水位になっておりますが、ポンプが動いていたということでございます。その後、担当職員が当時の写真をもとに現地測量を行っております。その結果、大体、5.15を示したときに西牟田ポンプ場の排水門のところでは約4.6メートル前後の水位があったということになっております。したがって、あと数十センチ前後、水位が上昇すればポンプは排水できなくなっていたというふうに思われます。

それから、2点目の、鹿島川のしゅんせつの必要性でございますが、西牟田地区の道路が冠水したということと、それから鹿島川の危険水位を超えたということで、私は7月中旬ごろに土木事務所のほうに出向いております。先ほど福井議員が申されたように、鹿島川のヨシ、それから濁りの堆積、これが一つの原因ではないかということで申し入れを行ったところでございます。

土木事務所の回答といたしましては、鹿島川、それから黒川の上流域で相当な雨量を記録しているということで、それが原因だということでした。けれども、鹿島川の流れる面積——流下面積が確保できているのかどうか、現地を確認して、測量してみたいというふうな回答をいたしておりますので、土木事務所としては何らかの対策をしていただくということになっております。

福井議員のこれまでの一般質問の中でもございましたように、ヨシの伐採とかしゅんせつ

につきましては、土木事務所のほうにいろいろ要望申し上げてきたところでございます。土木事務所のほうも限られた予算の中でやっていますということでしたので、今回、さらに土木事務所のほうにはまた要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、福井議員の3番目の質問、ラムサール条約についてということでございますので、お答えをしたいと思います。

まず、ラムサール条約湿地登録ということでございますけれども、これにつきましては基本的にラムサール条約とはということでございますので、中身の説明をさせていただきます。

ラムサール条約の正式な名称は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約というふうな名前になっております。このラムサールという名前につきましては、1971年にイランのラムサールという都市で開催をされたということで、一般的にラムサール条約と呼ばれているところでございます。

日本では1980年にラムサール条約に加入いたしまして、国内では現在46カ所の湿地が登録をされたところでございます。近くでは荒尾干潟というのが、先ほど議員が訪問されたという荒尾干潟が一番近いところでございます。

この条約の目的でございますが、まず、湿地の保全と再生ということで、さまざまな動植物の生息地としてだけではなくて、私たちの生活環境を支える重要な生態系として将来にわたって湿地の保全、私どもは今回、有明海の干潟の保全、再生について呼びかけているものでございます。

次に、このラムサール条約につきましての中身でございますけれども、まずワイズユースというのがございます。これは賢明な利用という意味で、湿地を賢明に利用していくということでございます。人間の行為、いわゆるそのいろいろなことを厳しく規制することで湿地を守るというのではなくて、誰も入らないような形で湿地を守るのではなくて、湿地の生態系を崩さないようにしつつ、そこから得る恵みですね、そういったものを持続的に、継続的に活用していくというのが大きな目的でございます。

また、最も重視されているのが交流と学習でございます。この湿地の意味を、どうしてこの湿地があるのか、ここに何で多様な生態系があるのか、また、こういったものをどうして守らなければならないかという学習をしていくということが重要なこととされております。

また、湿地から得られる恵みや湿地が持つ価値については、まだ十分認識されていないのが実情だというふうに思っているところです。湿地の保全とワイズユースを進めるために、

湿地の働きや重要性について理解する機会を提供すること、また、関係者が情報交換を行い、連携協力を行うということが重要なことだというふうに、この条約では言っているわけでございます。

湿地登録の要件でございますけれども、国際的に重要な湿地であるということが重要です。この要件につきましては、有明海の干潟、鹿島地区については、十分この基準について満たしているというふうなことでございます。

2番目の、国の法律でございますけれども、国指定鳥獣保護区特別保護区の指定がなされなければならないというふうになっているところでございます。

ですから、デメリットというふうなことになりますと、ここが一つ大きなデメリットになると思います。それは、この鳥獣保護区、国指定ですね、特別鳥獣保護区になることによって、そこに対する大きな干拓ですね、1ヘクタールを超えるような干拓とか、大きな建物を建てるとか、もちろん、もともと伝統的に、そこにあるような漁法で使われるようなもの等は問題ないのでございますけれども、実際にそこにホテルを建ててしまうとか、そこにいろいろなものをつくるということは規制されるということになるものでございます。

また、今現在は県指定の鳥獣保護区でございますから、当然、鳥獣保護に対する規制は同じようなものがかかってくるということでございます。ただし、先ほど議員申されましたとおり、有害鳥獣につきましては許可を得ればできるというふうなことでございます。

メリットでございますけれども、とにかく国際的に重要な湿地というふうなことに全世界に認められるわけですから、国内外より注目を浴びるというのは間違いないと思います。また、有明海の保全、再生のための国際的な研究、調査等も行われるのではないかと、そういったことにつながるというふうに思っております。また、環境学習やレクリエーション、自然体験型観光等の対象として活用できるということです。また、ラムサール条約湿地周辺の豊かな自然から産出される特産品として海産物やノリ、農作物、米等について、ラムサールという自体で自然環境に優しいというイメージが付きまといまいますので、そういった形での農産物、ラムサールブランドが産出されるというふうな形に、そういうふうな付加価値が生まれるというふうにご期待しているわけでございます。

また、地元関係の協議でございますけれども、26年の6月19日からずっと、漁協、農協、それから新籠、三部地区、北鹿島地区等の区長会、観光協会、さらに土地改良区ですね、北鹿島土地改良区、それから商工会議所等にずっと説明をしているわけでございますが、今のところ、どこに行きましても、それは進めるべきではないかと、別段反対する理由はないというふうにお答えをいただいているところでございます。

ただ、そういった、なった後については、いろいろな要望が出てくるのではないかと、それは道路とかトイレとか、いろいろな問題が山積いたしておりますので、こういったものにつきまして要望を出すということでございました。

また、県庁のほうでございますけれども、9月3日に県庁関係7課のほうに御説明をし、県のほうに差しさわりのないかどうかの確認をいたしているところでございます。

今後、各地区の振興会等に回って、さらに説明を深めたいというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

10番福井正議員。

**○10番（福井 正君）**

これからは一問一答で質問をいたします。

まず、ふるさと納税についてでございますけれども、これは全国的に見まして、ふるさと納税が多い、まず県ですね、鳥取県でございますして330,000千円。九州では熊本県が60,000千円ほどの実績があるとされております。市町村では、岐阜県各務原市、ここは特選飛騨牛焼き肉用600グラムなど40種類以上の特典の記念品を用意した結果、以前の200倍に実は増加をしたということでございます。ここは、ちなみに10千円で1点、10千円ごとに1点ずつふえまして、最大で5点、5品目の品物を選ぶことができるということでございます。佐賀県内でも、佐賀市、唐津市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、みやき町、玄海町、有田町、大町町で特典のサービスに取り組みまされておられます。

特典つきにするということで、先ほども答弁にもございましたけれども、税収増ということだけではなくて、いわゆる産業の活性化にもつながっていくのではないかと私は思います。このことによって、新たな自治体間の競争というのが起きてくる可能性があると思います。

最近のふるさと納税は、鹿島の場合は余り件数は多くなかったですが、他の自治体に、いわゆる寄附をされるのが実はかなりふえてきているんですね。テレビの番組でも、その出演者が、自分は自分の出身地以外のところに実は寄附をしましたという発言までありまして、この特典つきにすることによって、かなりそういう動きが広がっている状況ではないかと思えます。

先ほどの答弁で、鹿島市でも記念品としてノリを贈っておられるということでした。これはこれで、私はいいいことだと思いますけれども、やはり今後、鹿島市としてどう取り組んでいくのかなど。というのは、2015年度から住民税の控除が今の10%から20%に引き上げられる、ふるさと納税する人に有利な状況になっていきますね。そういうことになればノリ以外にも、やはり鹿島の特産をお贈りするという動きも、私は必要になってくるのではないかなと思うんです。だから、ノリ以外に、じゃあ何があるかと言われると、私も答えることができませんけれども、やはりそのことを今から考えていって、実は鹿島でもこういう特典がありますよと、嬉野でも肉を贈りよつとですよ。だから、そういうことを考えていくことが必要でないかなと思います。

高市早苗総務大臣の発言でございますけれども、現在、かなり地域間で競争が激化しています。この状況について、私もちょっと問題かなと思うところもあるんですけども、実は規制をかける考えはないということをおっしゃっているんですね。だから、10%から20%になったにしても規制はかからないという状況ですから、やはりこの地域間競争に勝ち抜くためにも、鹿島としてもよりよいものに取り組むべきだと思いますが、このことについて質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私のほうがお答えいたします。

トータルとしては全くおっしゃるとおりだと思うんですね。1つは、制度ができて、そんなに定着をしているということではないと思いますけれども、そろそろ世間の評判になってきているということもございます。それから、来年から、少し地方に軸足を入れようという国全体の政策が展開されると、その一環として、このふるさと納税、これは本当はふるさと寄附金と呼んだほうが正確なんですけどね、法律上はね。そこのところは別として、そういうものについて政策的なてこ入れをしようということですから、おっしゃるとおり、頑張らばいかんということだと思います。

現状を見ますと、威張れる数字ではないんですよ、正直言うと。原因はいろいろあります。ありますけれども、今からやるとすれば、1つは、特典もさることながら、外の人話を聞きますと、やっぱりふるさとに基本的に、こういう寄附はするというのが皆さんの心の動きのようですから、自分のふるさと頑張らねえという、やっぱり気持ちがないと、本来、見返りなしの寄附ですから、そこのところを大事かなと思っております。つまり、物を売るんじゃないですから、一種の気持ちを交換するというふうに考えたほうがいいと思いますから、そういう人たちの気持ちを、何と申しますか、くすぐると言うと、ちょっと変ですけども、そういうのを刺激して、鹿島にも、自分のふるさとだから何かせんばいかんねという気持ちになってもらわんといかんと、これが第一条件だと思います。その次に、そのときにどんなメリットがあるんだろうかなと思われたときに、特典制度があるというのは大事かなと思っております。

今、既に、もうそういうことありまして、担当の課に改善策を指示してございます。そのときのポイントがいろいろありますけれども、1つは、現在の資料が余りうまくないんじゃないか、どっちかという、寄附はしてよかですよという資料になっとつとですよ。そうじゃなくて、ぜひお願いしますという気分のものに、少し組みかえたほうがいいかなという感じがいたしております。少し改善ですね、現在やっている資料。

それから、もう1つは、どういうふうにしてPRをするか。のべつ幕なし、これはちょっ

と営業に例えますと、例えは悪いですけども、アリさん型という営業があるんですけど、ごつつんごつつんこ、のべつ行くと。もう1つはミチバチ型という営業のやり方がありますが、ポイントを探して一直線に行くというですね。極端に言えば、そのほかにもありますが、その2つでわかるように、相手側はどうやって選定するか、その2つについてきちんと議論をして、整理をしていただくようにということでございます。

近くで言いますと、来月から少し、関東、関西、福岡で、この地域の出身者の皆様の、全員ではございませんが、ゆかりの方々において、少し会合があると、それが始まりますので、その会合の性格にもよりますけれども、そういうところにしかるべき者が出かけて行って、今言ったようなPRをしてくる、それで、ああ、鹿島もそういうふう頑張れよとなら手伝ったほうがいいねと、この品物は知っているよとか、この品物は小さいときに私に思い出があるよというようなことがあったら、従来よりは寄附が進むのかな、そう思って、現在作業をもう進めていると思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ありがとうございました。もう作業を進めているということを知って、実は安心をいたしました。

先ほど市長おっしゃったように、昔から食べていたものとか、お菓子でも何でもいいんですけども、やっぱり鹿島出身でよそに出た方は、それはやっぱり懐かしがられると私も思います。ですから、そういうことに今後もしっかり検討していただいて、よそに負けないよう取り組みをしていただきたいというふうに思います。

ふるさと納税は、これで終わります。

次に、災害対策です。先ほど答弁をいただきました。

広島の場合が、実は避難指示が出るのがおくれたと、いわゆる災害が起こった後に避難指示が出たということが言われております。やはり、ああいう危険な地域というのは、実は住んでいる方は危険と余り認識がなされていなかったのかなという気がするんです。ですから、鹿島でも避難準備が出たときに、やっぱりほとんどの方が避難を当然されていないということは、以前から、いわゆる水害の危険性がもうなくなったというふうに思っている方がかなり多いということですよ。

先ほど部長から説明ありましたように、鹿島川の状態というのは大変危険な状態だったと思います。ポンプがひよっとしたら、もうとまってしまう、そうなったときに、もし満ち潮と重なってしまったら、本当にあふれて、西牟田、中牟田、新町、それから北鹿島地区、ここに水があふれてしまって、ひよっとしたら堤防が切れた可能性もありますよね。だから、

37年の7.8水害、それを実は頭によぎりました。幸い、後で小降りになって、潮も満ちて来なかったから、そういう事態にならなかったんですけれども、やはりこういう状態というのは今から、では、どう解決すればいいのかなということなんです。

きょう、本当は写真を持ってくればよかったんですけれども、中川と鹿島川、水量が全然違っていました。中川はほとんど増水していないんですよ。ところが、鹿島川はもう堤防すれすれぐらいまで上がっていた。これは何なのかなということですよ。もちろん、中川の上流のほうに雨が大量に降らなかったということもありましょうし、ダムができた、そこでとめているということもあると思うんですね。

逆川という川、いつも質問に出していますけれども、そこは中川から実は鹿島川に流れています。このとき、頭首工のところに取水口がありますけれども、それから取り入れるときに、例えば、大雨になったとき、鹿島川のほうから増水をしたときに、そこをとめることによって逆川に流れる水というのは当然減っていきますよね。だから、あそこに堰がありますから、堰を、横田のほうの堰ともう1つ、広瀬橋のほうの堰、2つあります。この堰を少し倒すことによって逆川に流れる水を減らすことができると私はそう思いますけれども、あそここの堰というのは、いわゆる動くのかどうか、そういう作業ができるのかどうか、質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

中川水系に9カ所ですか、可動堰がございます。これにつきましては、洪水時には堰の上、ある程度の水位になりますと、自動的に倒れます。自動的に倒れない場合も、操作をすることで調整をすることは可能かと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

自動的に倒れるということでしたけれども、本当に倒れているのかどうか確認されたことはありますか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

可動堰の管理につきましては、各集落といますか、組合がありますけれども、そこで最低、年1回は倒して点検をされております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

点検をされているということで、安心はいたしました。

しかし、やはり逆川自体が、実は私のすぐ近くも逆川ありますけど、その水量は、すごい水量です。実は私のうちの庭がつかったとき、今度もつかったんですけども、あその、名前を出したらいけんかもしれませんが、ちょうどコスモスのあたりですね。あそこは必ずつかるとですよ。ということは、やはり逆川の水がかなり増水をしているのではないかなという気がするんですね。だったら、やはり逆川の場合は広瀬橋のところの頭首工と横田の頭首工から入ってきますけれども、ここを何とかしないと、逆川自体があふれていって、その水が西牟田と中牟田のポンプ場に行きます。このポンプ場がひょっとしたらとまる可能性があるということは、この水が多いからということも考えられるんですね。ですから、そういうことも考えたときに、何らかの対策をするべきではないかなと思います。

ですから、先ほど、堰の状態をお尋ねしたのも、堰が倒れると自然と入ってこなくなるはずなんですけれども、依然として、それが水が多いという状態がありますので、そこをぜひ、もう一回調査をしていただけないかなと思いますが、そこはいかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

雨のときに逆川が増水するということですが、確かに、中川から逆川に流入するのは中川橋の頭首工ですね。中川橋の上に頭首工がございます。そこと広瀬橋の下流に1カ所あります。そこには流入ゲートがありまして、水門があります。通常、大雨警報が出るなどというときには、環境下水道課の職員が事前にそのゲートを閉めに行きます。閉めますと、当然、逆川のほうには流れないというふうな仕組みになっておりますので、大雨の時期もそういうふうな、閉めることによって、できるだけ下流域に雨水が行かないというふうな工夫はしております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

そのことはわかりました。

だけど、それでも水が多かったのはなぜかといいますと、実は高津原地区から急激に裁判所のほうに向けて流れてきます。この水もかなりの量なんですね。ですから、二本松通がいつも、あそこが水につかってしまうということは、そっちからの水の影響が一番大きいです。ちょうど二本松通のところ、裁判所から来る水路のところ、ちょうどあそこに、二本松通には橋がありますけれども、そこに堰が1つあります。その堰のところでは実はあふれてしまうという状況があります。

ですから、先ほど申しましたように、中川から来る水だけではなくて、実は高津原地区、あそこは本城川が流れていますから、そちらのほうからの水ということも実は考慮をしなければいけない。本城川の取水口は能古見のほうにありますから、そこがどうなっているか、私もわかりませんけれども、いずれにしましても、そういうふうな状況が現実にあったということはありますので、そこもぜひ配慮をしていただきたい。実は、年に何回も水が入る、三、四回ぐらいあるんですよね。ですから、そこもぜひ配慮をしていただきたいと思いますが、そちらの水利についてはどうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

お答えいたします。

私どもも、二本松通の浸水状況は確認をいたしていきまして、承知いたしております。今、ちょっと私ども検討いたしておりますのが、高津原の鷺ノ巣地区ですね、ああいうところの水の流れを変えることはできないかということで検討いたしております。

その1つの案としましては、西峰団地がございますが、あの付近で雨水をカットしまして、黒川のほうに流せないかというふうな検討を少し始めようかということで、今、部内のほうで検討しているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

黒川のほうに流すという計画をされている、ぜひ取り組んでいただきたいと思います、さらに鹿島川の水位が上がるのではないかと逆に心配はいたすところであります。ぜひ、有効な手段として取り組んでいただきたいと思います。

次に、情報の伝達ですね。先ほど申しましたように、実は大雨が降っているときというのは防災無線自体が聞こえないんですよね。今、デジタル化を推進されていますけれども、いつも言いますように、デジタル化しても音波はアナログなんです。音はアナログなんですよね、出てくるのは、デジタルの音が出るわけではありません。そういうことになったときに、やはり今と同じような状況になる可能性があります。

先ほど、個別受信機に取り組む考えがあるというふうには、検討をしているというふうにおっしゃいましたが、やはり私は個別受信機、防災無線もかなり必要なんです。一斉に何らかの形で、サイレンで何かを知らせるということは当然必要なことだと思いますが、情報の伝達ということ、正確に伝えるということになれば、やはり防災ラジオが一番いいのではないかな。県から携帯電話にメールで送ってきたりしますけれども、やはり地元鹿島から直接情報を伝えるということが必要だと思いますし、それから、避難準備をしても誰も、ほとんど

の方が避難準備しなかったということがありますよね。だから、防災ラジオを使って、どういう状況なのか、どういう場所に避難をしたらいいのかということをお知らせする。豪雨の中では、防災無線ではなかなか聞こえませんが、そういうことにぜひ取り組みをお願いしたい。検討中ですが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。このことについてお願いします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

情報伝達ということで御質問ですので、お答えいたします。

今回の広島とか、7月、8月の鹿島市の反省等踏まえて、やっぱり情報伝達をどういうふうにやらなければならないかというのが非常に課題であります。基本的には、市民の皆様に情報伝達をいかに早く、いかに広く、そしていかにきめ細やかに、そして正確に、こういったものを具備していないと、行政の情報伝達としては不備が残るだろうということですね。そして、先ほども申しましたように、当然、防災行政無線の一斉放送、これは不可欠な設備でありますので、これの整備とあわせながら、住民の皆様の屋内へ情報伝達、そういった方策を今の実施設計の中で模索し、研究をやっていきたいというふうに思います。

国の時限立法での財政措置等も、28年度とか、そういうふうに迫っておりますので、そういったものを念頭に置きながら、この件につきましては今年度いっぱい、精いっぱい頑張っていきたいというふうに思います。

そして、議員のほうから、防災ラジオという御提案もございました。防災ラジオ等も、一長一短が、例えば、防災行政無線を災害ばかりでなく、いろいろな行政情報の発信とか、そういった日常的な利用を行う場合は、どうしてもちょっと防災ラジオというのは若干不足があるかなと。そういったものも含めながら、あらゆるメディアの可能性を研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ぜひ研究していただいて、できたら、個別受信装置、別に防災ラジオではなくてもいいんですが、個別が受信できて、情報が確実に伝わっていくということに取り組みをお願いして、この件は終わります。

次に、避難場所ですね。避難場所というのは、（現物を示す）このハザードマップを、これは4年前、5年前かな、に、これをいただきました。ここにも載っております。ただ、ほとんどの方がこれ、もう忘れとんしゃつとやないかなという気がするんですよ。これは、どっちがいいか悪いかということではなくてね。

今から必要なのは何であるのかと。実は、大分県大分市の取り組みは、あそこが南海トラフの地震で津波が来たときの避難場所、避難経路まで実はちゃんと書いてあるとありますが、準備をしてあるということだそうです。

ですから、鹿島の場合も、避難場所がどこにあるかというのがいまだによく御存じないという方がいらっしゃるということをお先ほど冒頭に申しましたけれども、やはり避難場所ということがはっきりわかるように、その避難場所に、避難場所ですよという表示をしておくということが必要だと。常日ごろから、避難場所だということをお表示によって認識をしていくということが私は必要なことではないかなと思いますけれども、この表示についてどうお考えか、お尋ねします。

**○議長（松尾勝利君）**

打上総務課長。

**○総務課長（打上俊雄君）**

避難場所の表示ということで御質問だと思います。

現在、鹿島市には指定緊急避難場所が33カ所、そして、ある程度一定期間避難ができる指定の避難所を25カ所選定しております。これにつきましては、昨年の6月の市報で2ページを使いまして広報等も行っておりますが、十分だとは思っておりません。また、避難準備情報段階では、この避難所を全部あけるわけではございませんので、そういった情報伝達も必要だというふうに思います。

避難所の表示でございますが、今、鹿島市はやっておりません。嬉野市とか太良町とか隣接の町、市を見られると、やっておられます。あの費用が大体1基当たり220千円ぐらいかかっているということで、どの程度の表示を行うかということではありますが、何らかの形で、この表示は必要というふうに考えております。やはり議員申されましたように、そういった表示があることで、住民の皆様の日ごろからの意識の啓発、そういったものにもなるということで、この件につきましては今、情報等の収集をいたしまして、なるべく早く予算要求等も行っていきたい、そういった段階でございます。必要性は十分に認識をしております。

**○議長（松尾勝利君）**

10番福井正議員。

**○10番（福井 正君）**

ぜひ、避難場所の表示は取り組みをしていただきたいと思います。

常日ごろから見ることが大事だと思うんです。文書でハザードマップ等をもらっても、一回だけ見て、あと見ないという方が結構おられるんですよね。だから、歩いていたり、車で走ったりするときに、避難場所だよということをお表示があったら、頭の中に自然に入ってくると思います。ですから、そういう表示に取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

それから、今回、間もなくピオの3階、4階に鹿島市の施設「かたらい」が完成いたします。そこは避難場所にもなるということになっております。ほとんどの方が、そこが避難場所になるということをお存じないんですね。議会の中では、そういうことを議論していますから、我々はわかっていますけれども、一般の住民の方はほとんどわかっていらっしゃいません。やはり「かたらい」は避難場所でもあるし、しかも、大量の人員があそこに避難することができます。

私は西牟田ですけども、実は武道館に避難場所ということになっています。もう1つ、商工会議所もそうなんですけれども、日曜、祭日は閉まっているんですね。誰もいないと。鍵もあいていないと。逃げようがないと。ところが、「かたらい」の場合はほぼ一年中あいています。しかも、夜は10時まであいているという状況ですから、避難場所としては一番最適な場所だと思います。ですから、そこが避難場所だということを徹底していくという作業が必要だと思います。また、東部中学校もそうですよね。あそこは長期避難ができる施設だということですが、このことも実は市民の方は御存じない方が多いです。

だから、こういうことも含めて、避難場所、例えば、水害のとき、津波はないと思いますけど、水害のときにここに逃げてくださいますよと、かなりの長期間避難することができますよということをお知らせしていくということが必要だと私は思いますが、このことについてどう思われるか、質問します。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

避難場所の指定ということで、お答えをいたします。

まず、市民交流プラザでございますが、まだ正式には避難場所としての指定を行っておりません。これには、避難場所としての要件のいろいろな確認もありますし、また、佐賀県への報告、そして告示等の手続を踏まえる必要があります。そういったものを踏まえまして、防災担当としては、ぜひ市民交流プラザの避難場所を指定したいというふうに考えております。

そして、先ほど、やっぱり休みの日とかが閉まっている場合があるということもありました。そういった場合は、状況に応じて、なるべく早く受け入れ態勢を役所のほうで整える、そういったことには十分配慮してまいりたいというふうに考えております。

東部中学校は、今でも避難場所としての指定がありますので、また、今回、中身が充実しますので、そういった面も十分PRをしていきたいというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

やっぱり4階という高いところにあるということは、住民にとって大変安心でございまして、7.8水害のときにでも、私の家が、私は中学生でしたけれども、胸のところまで水が来ました。だから、そういうことってめったにないことだと思いますけれども、そういうときでも、あそこに頑丈で安全な場所があるということは、近隣の人たちにとって非常に安心ができる状況になったなど、私はそう思っています。ですから、このことにぜひ取り組みをしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、もう1つ、ちょっとこれは通告もしていなかったんですけども、ピオの中に非常用の発電機がありますよね。非常用の発電機がありますけれども、その発電機で照明ぐらいが使えるのかなと、エレベーターは当然使えないのかなと思いますけれども、その発電機の今の能力を調べられたことはありますか。これは通告していないから、答弁なかったら答弁なくてもいいですけども。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

発電機の能力の細かい数字はわかりませんが、電気が1日もつぐらいじゃなかったかと思います。照明ですね。エレベーター等は、そこまで動くような電力はなかったかと思っています。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

わかりました。

それでは、災害を終わらして、あと9分しかございませんので、ラムサールに参ります。

ラムサールにしっかり取り組んでいらっしゃるということでございますけれども、新籠の干潟でもかなりの野鳥が現在飛んできています。飛んできているということは、やはりえさが大変豊富だと、豊富な場所だから来ているのではないかなと思います。新籠以外、私も七浦によく行きますけれども、七浦でもクロツラヘラサギがいたりとかいう状況があります。実は鹿島市の海岸って結構、野鳥が飛んできているところなんですね。今回は、ラムサールは新籠の66.8ヘクタールを申請されることになっておりますけれども、例えば、今後、鹿島市のほかの干潟についてもどうするかということを考えていらっしゃるかどうか、お聞きします。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私ども環境下水道課といたしましては、今現在の区域から広げられる分は、皆さんの同意が必要ですから、同意がとれる分につきましては広げていきたいというふうに考えているところでございますが、いろいろな差しさわり等が出るというふうなことも考えられますので、十分協議をしながら努めたいというふうに考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

実は荒尾の干潟って、やっぱりすごく広い面積でした。私も望遠鏡とカメラと持っていったんですけども、あそこはすごかったのが、砂地でして、トラクターが海の中に入っていくよつとですよ。トラクターが入れるぐらいのかたいところでありまして、荒尾の干潟と鹿島の干潟では全然条件が違っていました。

広大な面積ですけども、あそこの荒尾干潟の全部がラムサールの対象地区じゃなかったんですよ。全てのものじゃありません。隣町、あそこは長洲町だったかな、そののちよつと手前のほうまでがラムサールの対象地区だったと、私も資料を持ってきていないので、はっきり言えませんが、そういう状況でしたから、鹿島が66.8ヘクタールというのが面積として、とりあえずは妥当なところなのかなと私も思いますけれども、将来的に、鹿島の海岸というのは非常に、潟の性質も全然違うんですよ。新籠のほうの潟って、少しかた目の潟でして、七浦に行くに従ってやわらかくなってくる。いろいろな条件が違う潟がそろっているところが鹿島の干潟だと私は思います。

ですから、今から干潟の保全ということが、実は野鳥のためではなくて、鹿島市民にとっても、この干潟の保全というのが今から大事なことになってくるというふうに思います。だから、ラムサールに登録しなさいということではなくて、環境教育といいますか、という面も今から必要なことになってくるのではないかと思います。これは教育長に聞いた方がいいのかわかりませんが、いゆるラムサールでもし登録がなつたと、ならなくても、私はするべきだと思いますけれども、そうなつたときに、やはり環境教育の場所がそこにできましたよということになると思いますし、子供たちが干潟に触れ合うことによって潟のことをわかってきますし、渡り鳥のこともわかるという、そういういい環境教育の場になるというふうに私は思います。

ですから、今からどういう状況になるかわかりませんが、環境省がどういうふうな答えを出すのかわかりませんが、今どういう状況なのかなと、本当に採択さるつとやろうかという、その心配を私はしていますけれども、そこら辺の状況を話せたら話していただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

ラムサール条約の湿地対象になるには、もちろん条約上の条件も満たさないといけないんですが、日本での登録条件、環境省のほうの条件は3つございます。1つは、国際条件が9つあるんです。これは時間がございませんから、それを全部省略しますと、9つのうちの1つを満たしていないといけない、これが第1の条件ですね。2つ目が、国の法律、自然公園法とか、それから鳥獣保護法によって一定の保全が図られること、これが2つ目の条件です。3つ目が、地元住民からの登録への賛意があること、この3つがなければ環境省のほうは国際事務局に提案をいたしません。

議員も質問のときに冒頭おっしゃったように、これが前回、なかなか意見がまとまらなかったのは3番目のところの、広過ぎて、鳥獣保護法に守られている区域ではないところ、特に干拓の先とかガタリンピックの場所とかがまずいねという話があって、まとまらなかったと、そういうのを学習効果にしまして、今度は、現在、既に鳥獣保護法の対象区域になっている66ヘクタールですか、そこを対象にしようということで、地元の人たちから、おおむね私たちとしては賛意が得られるという見通しのもとに、淡々と作業を進めているわけなんです。

懸念されるのは、おっしゃるように、面積が非常に狭いということは唯一なんです。ただ、豊富な鳥の種類が飛んできているということと、地元の、特に子供たちを中心に、そういうことに一生懸命これまでも取り組んできているという、卒業のいろいろな記念の資料をあそこで作成しているとか、そういうことがありまして、環境省の事務方は推してくれているんですよ。ですから、最後問題なのは、むしろ面積のほうかなと、狭過ぎることが気がかりではあります。しかし、それはそれとして、これまでの学習効果を踏まえて申請をしていると。地域にも、もう推進の、何といいますか、委員会もつくってもらっていますから、その方向でやっていきたいと思っております。

ただ、これが来年決まったときに、それからといったときまでなると、これまでの経過からすると、広げるとなったら、あら、話が違うねとなりかねないという点も、片方で環境を大事にするまち、教育の効果もある、産業にもメリットがある、しかし、地元の産業にもそれなりの配慮をしないといけない、そのはざままで選択したのがこの60ヘクタール余りだということを念頭に置きながら、対応していかないといけないと思っています。よろしく願います。

○議長（松尾勝利君）

10番福井正議員。

○10番（福井 正君）

ありがとうございました。

ぜひ、ラムサール条約登録成ることを私も期待いたしまして、あと27秒でございますけれども、今回の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩いたします。11時30分から再開いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

14番松尾です。通告いたしました件について質問をしていきたいと思っております。

まず、オスプレイの問題です。

安倍政権は、防衛大綱で、陸上自衛隊が配備するオスプレイを佐賀空港に17機配備する計画を決定しました。佐賀空港オスプレイ配備の問題では、国が佐賀県に対して3つのことを求めています。まず、佐賀空港のオスプレイ配備は、自衛隊が17機購入して配備をする、2、自衛隊目達原駐屯地に配備しているヘリ50機を佐賀空港に移す、3、アメリカ海兵隊オスプレイの補給整備を佐賀空港でできるようにすること、このことの3つです。これはまさに民間空港である佐賀空港を軍事基地化してしまおうとする何物でもないと思っております。

まず、オスプレイについて考えると、アメリカ自身が問題ある欠陥機だと言っているように、オスプレイは欠陥機だということです。既にこれまでもオスプレイの事故は幾つも起きています。1991年11月、アメリカで離陸時制御不能で地上に転落、2名が軽傷。1992年7月20日、アメリカ、離陸時に右エンジンから出火、7名が死亡。2000年4月8日、アメリカで降下中のコントロールを失う墜落で19名死亡。これはまだ試作段階での事故だそうです。さらに、オスプレイの部隊が正式に配備された後の事故としても、2010年4月9日、アフガニスタン地上に原因不明の激突、4名死亡。2000年12月11日、アメリカで海兵隊が着陸前に制御不能で墜落、4名死亡。2012年4月11日、モロッコ低速飛行中墜落、2名死亡。1991年から2013年までの間に事故で30人以上が死亡したという報告がなされております。そして、その墜落した事故の原因は、いまだに究明されていないといえます。

オスプレイが欠陥機であり、既に何回も墜落事故を起こし、死亡者も多数出ているというだけでも、多くの県民が配備反対に立ち上がり、いろんな反対行動を起こしています。その上にさらに問題はいろいろあります。オスプレイの騒音、低周波に一般住民の身体に影響する大きな問題があると言われております。オスプレイが着陸するときの最大騒音値は93デシベ

ルといえます。沖縄では、各地で93デシベル以上で日常生活に大きな影響を及ぼしているといえます。人間には聞こえにくい100ヘルツ以下の低周波音が、オスプレイでは30ヘルツ以下でいろいろ感の増大など、体への影響が大きいといわれています。

さらに、農業や漁業に及ぼす影響です。オスプレイは地上約60メートルで飛ぶことがあるといえます。航空法施行規則が定める最低安全高度150メートル、人口密集地では300メートルを大幅に下回って、周りに風圧による、特にハウス農業やノリ養殖など、自然環境破壊が心配されています。また、訓練は夜にかけて行われることが多く、夜間飛行により、明かりでノリ養殖場に被害が起きることが心配されています。さらに、地域の環境の悪化が心配されるものです。自衛隊のオスプレイ配備17機、目達原駐屯地のヘリ50機が配備され、700から800人の自衛隊員が常駐することになるとのことです。さらに、米軍海兵隊が常駐することになれば、基地のまちなみで見られるようなバーや遊技場、風俗店などの環境の悪化も心配されます。沖縄では、米兵による性犯罪などの事件が多く起きています。沖縄返還以降、2009年までに米兵による犯罪件数は5,634件、そのうち凶悪犯罪も562件起きているといえます。特に、沖縄の負担軽減と盛んに言っております。沖縄からオスプレイが佐賀に来て、沖縄の基地を拡大しても、建設をとめることはありません。沖縄の負担軽減を口実に、日本全土でオスプレイ飛行訓練を拡大すること、さらには、日本全土の基地化が本当の狙いだといわれています。

今、集団的自衛権の閣議決定でわかるように、戦争する国づくりが進められているときに、国民の不安はもちろんです。周辺国の緊張を高めることも当然あるのではないのでしょうか。防衛省は配備を強行させるために、都合のいい説明ばかりしているようですが、このようなごまかしに惑わされず、この危険なオスプレイの佐賀空港配備には、断固反対すべきだと思います。

ちなみに、沖縄では、沖縄の全自治体の首長の方たちが、それぞれ自筆で署名をして、建白書なるものを国に出されるというような、そういう事態も起きています。

こういう現状の中で、今、私たちは断固反対していかなくちゃいけないわけですが、この件について、市長のお考えをまずお聞かせいただきたいと思います。

次に、来年は戦後70年を迎えることになります。私自身、この70年を無事に過ごしたことになります。小さいころ、よく祖母が、10年に1回は何か起きることがある、保存食を準備しておかんばん、何度も何度も言って聞かせられたことが思い出されます。梅干しや漬物やみそその準備をしておりました。しかし、この70年間、自然災害などは何度も経験しましたが、祖母が思っていたように、戦争など有事に遭うこともなく、無事に70年間過ごすことができました。これも、戦後、食料やいろんな日用品もない中、先輩の皆さんたちが頑張っておられたおかげだと思います。それと、何ととっても、日本の国はすばらしい憲法があり、その中でも憲法9条によって私たちは守られてきたと思います。60年前、憲法9条に反

する違憲の軍隊として自衛隊がつくられましたが、自衛隊は他国の人を一人も殺さず、一人の戦死者も出すことはありませんでした。まさに憲法9条の存在、そのもとで、海外での武力行使をしてはならないという憲法上の歯どめが働いていたからではないでしょうか。ところが、今、集団的自衛権行使容認の閣議決定により、戦後の日本の国のあり方を否定して、日本を殺し、殺される国にしようとする動きです。これは日本の国を守り、国民の命を守るものではないわけです。憲法の解釈によって日本の若者を戦場に送ることなど、絶対に許すことはできません。鹿島市の若者たちを戦場に送ることはできません。この70年間、憲法に守られた私たちが、さらに平和な日本を子供や孫に残すことは、当然私たちの責任であると思います。

さて、24年前の平成2年9月20日、鹿島市議会は、核兵器廃絶平和都市を宣言する決議をしています。決議は次のとおりです。

「世界の恒久平和は、人類共通の願望である。東西冷戦の終結により、軍事の緊張緩和が進んでいるとはいえ、核兵器の近代化による質的な軍拡がなお続いていることは、世界の平和と安全に重大な脅威と危機をもたらすものである。我が国は、世界唯一の核被爆国として、この地球上に広島、長崎の惨禍を再び繰り返してはならないと訴えるものである。鹿島市は、平和憲法の精神にのっとり、非核三原則を将来ともに遵守し、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を全世界に強く訴え、核兵器の全面撤廃と軍縮を推進し、もって世界の恒久平和達成を目指すものである。以上決議する。平成2年9月20日」ということで、鹿島市議会は、当時の海部総理に宛てて送っております。

さて、冒頭に申しましたように、戦後70年、平和を守り、鹿島市を発展させた先輩に報いるためにも、今度は私たちがこれからの市民に残してやるものがあるのではないのでしょうか。ことしは鹿島市が誕生して60年という節目の年です。今、いろんな形での記念行事の取り組みが始まっておりますが、終戦70年のこの節目の年、特に核兵器廃絶都市の鹿島市にふさわしいものを考えてもらいたいと思いますが、市長の御見解をお聞かせください。

次に、自然災害の問題です。この問題については、先ほど、福井議員も詳しく質問をなさいまして、ダブる面もあると思いますが、私なりに質問させていただきたいと思います。

自然災害から市民の命と暮らしを守るために、自然災害、こればかりはとめようとしてもとめることのできないものです。3年半前の東日本のあの震災、新しいのでは、広島で起きた土砂災害、特にことしは日本全国で大きな災害が起きております。ただ、自然災害によって起きた災害も、ここまで大きくならずに済んだと思われるものが多くあります。例えば、8月20日の広島市で発生した豪雨による大規模な土砂災害、多くの方が亡くなりました。1カ月たって最後の不明者が見つかったという報道が先ほどなされましたが、今回の被害は、ただ単に自然災害では済まされない原因があるようです。それは、特殊な地質のところ、危険なことはわかっていたにもかかわらず、被災したところ、1カ所も警戒区域に指定され

ていなかったということ、また、防災ダム計画をしながら、1基も完成しなかったということです。整備のおくれが、今回のような被害を起こしたという報道がされておりました。

きょうの新聞を私、来るときにちょっと見ましたが、特にそういう中でも、この大変な時期に、避難勧告を知らなかった100人の人に質問されておりますが、避難勧告を知らなかった人が90人、そして、自分たちのところは危険だという認識がなかった人が60人というようなことで、いろいろ詳しく書いてありますが、やっぱりこういういろんなそれまでの取り組みで、ここまで大きくならずによいところも大きくなったんじゃないかという、そういう心配もするわけです。

私は、毎年の防災計画を見て思うのですが、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流箇所、河川海岸危険箇所、水防警戒を要するため池など、全市的に上げられております。これらの危険箇所の安全対策の取り組みが必要だと思っておりますが、計画書にある地域を一気にやるということは、正直、財政的にも大変なことはわかりますが、やはり計画的に手を打つことが急がれているのではないかと思います。

先ほどいろいろ説明もありましたが、私は広島の今回の災害で、そのことがはっきりしてきましたと思います。鹿島市は矢野、馬場、桑原市政と、一貫して水害対策に取り組んでこられました。長年の取り組みで、鹿島市が抱えた莫大な借金はそのためだと言ってもいいようなものだと思っております。市民の切実な要求は置き去りにされながらも、この取り組みがあったために大雨が降っても浸水しなくなったと思います。ただ、先ほどからあっておりますように、7月初めのあの大雨で、これまでにないような被害が起きているということもあるわけですが、樋口市長は恐らく7.8災害直後でしょうね、鹿島から出て行かれたと思っておりますが、鹿島市はちょっとした雨でも当時はまちの中が浸水していたことを御存じないかもわかりません。雨のたびにまちの中は浸水をしていました。この間、ずっと私たちはその状況をこの目で見てきたわけですが、やはり危険だと思われるところがあれば、安全対策に取り組まなくてはいけないと思います。今、危険箇所とされている箇所について、どのような取り組みをされているのか、まずお尋ねをいたします。先ほど幾つかの発言はありましたが、全体的にここに上げられている危険箇所についての取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

次に、個人情報の流出の問題です。今、個人情報の流出というのが非常に大きな問題になっております。私たちのところにも、来たこともないような会社からの電話は珍しくありません。配達される郵便物は、毎日のようにいろんなところからのダイレクトメールです。本当にどうして住所が、電話番号がわかったのだろうか、頭を傾げたいようなことは珍しくありません。プライバシーの問題で、病院に入院しても、病室の入り口に名前札を出さないなんてこともあります。ひとり暮らしの方に何かあったらいけないと、電話を聞こうとしても教えてもらえないなど、地域でも非常に心配の声も多く聞かれます。

ところが、一方ではどうでしょう。個人情報が簡単に流されているのには驚きます。その

1つは、インターネットで、全国の個人の住所と電話番号がすべてわかることです。NTTは電話帳を一軒一軒配られておりますが、今では職業別だけ全戸に配付して、個人の名が書かれた番号帳は、どうしてもという世帯にだけしか配付されていないようです。その配慮は何にもならないのではないのでしょうか。

さて、私はある日、ケーブルテレビをつけたら、同和問題の講演会があっておりました。途中でつけましたし、短時間しか見なかったのですが、どなたのお話かはわかりませんでした。短時間聞いた中で非常に興味深く聞きました。これは市役所の市民課に住民票など、本人でなく、ほかの人から申請があった場合の問題が話されておりました。つまり、市民課に関する住民票などを、委任状などで他人がとるということ、さらには、弁護士などの仕事もあると思いますが、そのことでお尋ねをしたいと思いますが、今、鹿島の市役所、特に市民課ですね、委任状はもちろんです。弁護士など、本人でなく、いろんな調査、それから資料をとるということで要求があるのは、どういう関係者の人からなのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、蟻尾山公園の問題です。この問題につきましては、6月議会でも松本議員からの発言もありましたし、私もその後、お話をしたわけですが、蟻尾山公園の中にトイレをつくってほしい。蟻尾山公園のグラウンドゴルフ場ですね、これにトイレをつくってほしいという要求をいたしました。そのときの答弁についてはもう申しませんが、その後、この議会を見た人たちの反応はすごく大きかったのには驚きました。ちょっとちょっとと言われ、声をかけられて行くと、頼むばい、便所ばというような声、トイレば頼むばいと、結構多くの人たちが、やっぱりあそこにトイレがないということで、非常に不便を来されているという実態がわかりました。特にあのグラウンドゴルフ場は、鹿島市民の皆さんだけでなく、多くの市外からの方たちもプレーをしにいらしているわけですね。そして、今、私見てみますと、鹿島市のいろんな施設の中で、一番使われているんじゃないかと思います。そういう中で、やっぱりこのトイレというのは一番大事なことです。ぜひそのトイレの建設は必要だと思いますが、それに合わせて、皆さんの中から出ている要求は、あそこに行った方は御存じだと思いますが、プレーをするときには、横にあるベンチですね、少し屋根はついておりますが、そのベンチで休むとか、着がえなんかするときには着がえるところもないというような、そういう現状にあると思います。今、あのグラウンドゴルフ場の周辺を見ますと、入り口のところに管理棟というまでもありませんね。プレハブの管理者の方がいらっしゃる部屋があるわけですが、私はぜひ、ここに何といたいいいんでしょう、クラブハウスとでもいいですか、グラウンドゴルフに来た人たちが着がえをしたり、汗をかいたときにはシャワーをかかったり、それから昼食をしたりというような、そして管理事務所もちゃんとしたところを置いてというような、そういうクラブハウスのようなものを含めたトイレを、あれだけ利用されているので、ぜひつくっていく必要があると思うんですが、その件についてお尋ねをしたいと



なお話をしてしまして、ぜひ自分たちも本当の話、どういうことが起きようとしていて、どういうことが国から言われているんだろか知りたいと、そういう話がございました。それで、防衛省からみんなで一緒に話を聞こうじゃないかという話になりまして、現在の予定では、9月29日にみんなで話を聞いて、意見交換をするという話になっておりまして、今、幾つかお話がございまして、オスプレイの話とか、目達原のヘリコプターとか、米軍は来るのか来ないのかみたいなことを含めてお話があるんじゃないかと思っています。

ダブりますが、みんなでそのとき出た知りたいポイントというのは、おおむね私が勝手に言えば3つぐらいあるのかなと思っています。1つは、日本の防衛上の役割その他から見て、どうしても佐賀じゃないといけないんだろかという話だと思いますね。それから、お話があったように、この空港は民間空港ですし、そもそも県営の空港ですから、まず当面、県がお話を聞いておられるということもありますが、その間、いろんなやりとり、経緯があったはずだから、もともと空港をつくる時にですね、そういうのも聞いてみたいというお話です。3つ目が、話の中にもございましたように、事故とか安全性、安心して受け入れられる状況なのかどうかとか、あるいは産業への影響等々、主にこの3つぐらいを中心にそのときお話があるんじゃないかと思っています。しっかりそういう話を聞こうと思っています。

それから、2つ目が、この戦後の平和、大体議員と私は同じぐらいの期間を経験いたしておりますけれども、憲法が我が国の平和の要素になっています。要件の一つであった、これは私もそうっております。ただ、私はもう1つ、実際に国防に命をかけて頑張っておられた自衛隊と、そういう存在があったことも大きな原因ではなかったらうかと思っています。ここはひょっとしたら、議員と少し違う部分があるのかもしれませんが、憲法がそういう位置づけ、役割を持っていたということには全く別の意見はございません。

それから、3番目、非核三原則という話がございましたが、これは御指摘がありましたことのほかに、たしかもう1回、鹿島市議会は意見書の提出を、議決をしておられて、NPT、核兵器の不拡散条約については、5年ごとに運用会議が行われるということは議員も御承知だと思います。次回の運用会議は、来年の主に4月末から5月にかけて、たしかニューヨークじゃなかったかと思いますが、開催をされると。それに向けて我が国でもいろんなどういう意見を言うか、どういうことが議論しようかということがまとめられていくと思いますけれども、これに向けてどういう動きがあらうかということを我々は注視をしておかないといけないと思うんです。たしか前回、ここの市議会で意見書を提出されたのは、5年前の運用会議に向けていろんな議会の中で議論が行われて、その結果、意見書が提出されているんじゃないかと思っています。むしろ、そういう意見書の提出については、議会の皆さんの議論を私たちは見守らないといけないんじゃないかと思っていますところでございます。多分、このことについては、既に議論をされているのかもしれませんが。私はその点についての議員の皆さんの議論は承知していないので、お許しをいただきたいと思っています。ただ、非核三原

則そのものについては、8月に安倍首相が広島に行かれたときに、そのことについてはきちっと守らないといけないという宣言的な挨拶と申しますか、話を述べられたということを知承知してございまして、私たちの国はその路線を引き継いでいくということになっておろうかと認識をいたしております。

その余は御指摘の分でありましたので、そのほかの部分は担当の部課長からお答えをさせていただきます。

**○議長（松尾勝利君）**

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

**○議長（松尾勝利君）**

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

引き続き、14番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。有森都市建設課長。

**○都市建設課長（有森滋樹君）**

私のほうからは、急傾斜地域など、数多くありますけれども、その具体的にどのような対策がなされているかということについてお答えしたいと思います。

土砂災害の危険箇所の対策といたしまして、ハードとしては市として急傾斜地崩壊防止事業に取り組んでいるところでございます。この急傾斜地崩壊防止事業の採択要件といたしましては、急傾斜地崩壊危険箇所のうち、5戸以上の建物に被害を及ぼし、がけの勾配が30度以上、高さが5メートル以上となっております。市内では87地区が指定されているところでございます。

この指定されている地域で、がけ崩れの危険性があるところにおいて、急傾斜地崩壊防止事業を実施し、コンクリート擁壁やブロック、落石防護柵を施し、がけ崩れの防止を図っているところでございます。

事業の実施に当たりましては、住民の方の申請に基づきまして始めます。補助といたしましては、県の補助が2分の1、市が4分の1、住民の方個人負担が4分の1の割合で事業を実施しているところでございます。

これまで毎年、1カ所か2カ所を実施し、87地区のうち62地区について何らかの対策工事を実施してきております。対策を実施しております箇所といたしましては157カ所に及んでおります。今年度は、本城地区1カ所と中尾地区1カ所を施工いたしております。今後も、がけ崩れを未然に防ぎ、住民の生命と財産を守るために取り組んでいきたいと思っております。

次に、土石流危険渓流につきましては、県事業といたしまして、通常砂防事業を行っております。今年度は土穴川のところを通常砂防事業として実施しております。この通常砂防事

業につきましては、流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から上流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守るために実施するものでございます。

事業内容といたしましては、砂防堰堤を中心に石を取り除いたりする工事を実施するものでございます。県が施工する事業であります、1件当たりの事業費が1億円以上のもので被害が軽減される地域において行います。この土穴川通常砂防事業につきましては、事業期間が平成19年から平成27年までで、総事業費180,000千円の事業でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

有森市民課長。

**○市民課長（有森弘茂君）**

私のほうから松尾議員の個人情報の流出が大きな社会問題になっているが、鹿島市民の個人情報は守れているのかという御質問の中で、職務上請求により請求されるのはどういう関係者かということについてお答えをしたいと思います。

2008年に戸籍法と住民基本台帳法が改正され、原則として本人等以外は戸籍情報等は取得できなくなりましたが、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士など8土業の有資格者は、職務上請求書を提出すれば、本人の了承なく取得ができるということとなっております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

澤野生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤野政信君）**

私のほうからは、蟻尾山公園のグラウンドゴルフ場の利用者数についてお答えをいたします。

過去5カ年の利用者数を申し上げます。平成21年が1万1,736名、平成22年度が1万2,035人、前年度比で2.5ポイントの増です。平成23年度が1万2,777名、前年度比で6.2%の増、平成24年度、1万3,293名、前年度4.0ポイントの増です。昨年度、平成25年度の実績でございますが、1万3,351名、前年度比の0.4%増でございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

打上総務課長。

**○総務課長（打上俊雄君）**

それでは、総務課のほうからは、松尾議員御質問の大きな項目の3つ目に関連して、市職員等の女性の割合ということで御質問がございましたので、お答えをいたします。

まず、市職員の正規職員でございますが、一部事務組合とか佐賀県とか広域連合等の派遣も含めて251名でございます。そのうち、女性が89名ということで、割合としては35.5%で

ございます。そして、引き続きですが、臨時的任用職員と日々雇用職員でございます。平成26年4月から8月までの累計で、全部で142人を雇用しております。そのうち、女性は125人ということで、88%というふうになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

まず、オスプレイの件について、市長のお考えをお伺いしたんですが、二十何日ですか、説明があるのでということですが、それによって市長はお考えをどうするかということをお決めになるというのか、対応されると思うんですが、私は思いますが、その説明に来るのは、配備をしたい、そこに基地をつくりたいという、その担当課が来るわけでしょう。担当課が来て、例えば、マイナス分があったにしても、そういう説明はないと思うんですよね。今やっぱりいろんな形で情報は流れておりますので、私はそういう情報をしっかりとらえて、今の時点でみずからはどうなのかという、それくらいのお考えは示されていないんじゃないかと思えます。特にオスプレイが配備されるのは佐賀空港だといっても、この辺の上空だって、決して関係ないんじゃないわけですね。既に琵琶湖周辺も配備されているところでも、まちの中を通らないと言いつつも、協約は破って、まちの中を飛び回っているという、特に低空飛行というようなことで、住民も非常に危険な状態にあるというような情報も、こういうのだから、もう既にいろんな形で流れているわけですからね、私は説明に来られたのを待って云々じゃなくて、私はやっぱり今の状況の中でどうなのかというのを明らかにして、本当に市民の危険から守る立場に立つのかどうか、その辺の表明は私はしかるべき大事ではないかなと思えますが、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

議員とお考えがひょっとしたら違うかもしれませんが、まず大事な仕事であるから、きちんと正確な情報を見きわめたいと。いろんな情報あるんですよ。どこを飛ぶのか、オスプレイはどこのもがどこに来ているのかとか、そういうのをきちっと聞かんといかんと。だから、そういうのを聞かないで、ちまたにいろんな流れている情報をもとに賛成、反対を決めるのも、ある意味ではちょっと責任者としてはどうかなという考え方もあると思えます。現在ある情報だけで、中身を聞かんで、賛成、反対だけ決める、そういう立場が必ずしも正しいとは私は思っておりません。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

#### ○14番（松尾征子君）

今、いろんなオスプレイに関する問題で情報がないわけじゃないわけで、それも、じゃなかろうかという情報じゃないんですよ。具体的にそうだというね、例えば、沖縄に行って、そこからの発信だとか、今言った琵琶湖周辺だとか、全国にあるそういう中で、具体的に体験をされている人たち、実際に行って見てきた人たちがそういうふうな話をしている。ましてや、一番心配なのは危険だということ、危険だということは、先ほど私も言いましたように、まだこのオスプレイというのが完全なものじゃないと、アメリカですら危険な乗り物だというようなことを発表するくらいのもんですからね、そこだけ私は考えたっていいと思うんです。そんなら、説明、本当の実態を知らなくちゃいけないということになれば、国から来た説明だけじゃなくて、ほかの説明もぜひ聞きに行ってくださいというような、そういういろんな形での情報収集をしてもらいたいと思うんですよ。もうこれ言ったって、平行線になると思います。どうせ国からのをされると思いますがね、強いて言えば、9月21日、今度ですが、沖縄の元県議会の議長をしておった自民党の幹事長でもあった人が、こっちに来て、沖縄の実態、オスプレイの実態を話される学習会があるんですよ。これは21日の2時から4時まで、佐賀の文化会館ですよ。そういうのにもぜひ行ってくださいよ。そして、両方の話を聞いて、そして何がどうなのかということ、本当にこの上を飛ばれて、もしものことがあった場合には、どこにどうなるかという保障ないわけですよ。そういう実態もあっていきますし、そういう危険があるからこそ、みんなが心配しているわけですから、一方的な説明だけ聞いて、国が言ったからこうだ云々だというような形で結論を下さないで、ぜひいろんな形のところで出向いていただいて、そしてお願いを、あなたのどういうふうに取り組んでいくのかという、そのことを私はお願いをしたいと思います。もう言っても同じことだと思いますが、もしほかのところも聞きに行きますよということなら、それをおっしゃっていただいていいと思いますが、どうですか。

#### ○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

情報源はいろいろあるでしょう。現にいっぱい流れています。私たちが8月に市長会でみんな集まって、共通の話題がこの話になりまして、お願いをして来てもらおうじゃないかと。さらに自分たちの知見を深めたいということで、その話をやっまとまとまると、先ほど言いました日にちに来てもらえるということですから、そこでいろんな議論があったことを確認をし、質問をしということになろうかと思えます。どういう情報をどこで収集するか、それだけであるかどうか、それはそれぞれの立場によるんじゃないかと思えます。しかも、先ほど議員おっしゃった、オスプレイという飛行機についての危険度を紹介されました。そのことについても、実は我々は聞きたいんだと思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

次に進みます。

来年、終戦70年ということのを機に、それなりにこれからもやっぱり今までの平和な鹿島を守っていく、そして、子孫に伝えていくためにも、節目としての何かを取り組む必要があるんじゃないかと、そういうお考えはないかという御質問をいたしました。いろんなことがあると思いますが、その件についてどうなのか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

戦後70年間、日本は平和的な時間が過ごせたと思っております。これは、1つは日本国憲法という制度的な枠組みがあったと、これは議員もおっしゃったように、大変大きな要素だったと思います。私は、それに加えて、ひょっとして立場は違うかもしれませんが、自衛隊という国家を防衛するための実行組織があつて頑張ったということがあつたんじゃないかと思っております。それ以外にも、世界のいろんなパワーバランスとかあつたと思いますが、事実としてそういう期間が過ごせた、これは大変我々民族にとっても、貴重な時間ではなかったかと思っております。そのときに、そのことについてどういうふうな対応をとるか、これは基本的には国家の防衛ということからすると、私は国が第一義的にいろんなことをおやりになるんだろうと、防衛という責任はですね、各地域がしょっている部分はそんなに大きくないと思います。我々はできるとすれば、そういうことについて支えることができるかどうか、そういう一環として先ほども御紹介もありましたし、私もお話をしました。議会の皆さんが国に要請をされたということは、それは二十何年前のことからですから、評価をしいと思いますし、総理もちゃんと非核三原則は引き続き、自分たちは維持をせんといかんという発言をしておられますからね。

問題は70年を記念に何をやるか。いろんなことがあると思いますが、とりあえず私たちのまちで一番何と申しますか、現象的に対応されたのが、もう2年になりますかね、長崎に原爆が落ちたときに、大変難儀をされた。しかも、実際、被災をされた方が鹿島の地に大勢送られてきて、現在の鹿島小学校のところで、ある意味では、地球上初めて組織的な治療が行われた場所だということではないかという評価を受けていますですね。それについて関係者が、風化をしないように、その記憶を引き継がないといけないということで石碑を建てられました。それはそれで私たち評価していいんじゃないかと思つています。そのほかにどういふことがあるか。これは70年に向けてのいろんな議論があつてもいいと思つています。場合によっては、先ほど御紹介をしました核の不拡散防止条約ですね、来年がまた、たまたま運営の会議

が開かれますから、それについてどういうことがあると政府が判断されて、また、議会の皆さんが従来のラインに沿っていろんなことをおやりになるかどうかということはあるんじゃないかと思います。とりあえずの一義的な責任、あるいは発案というのは、私は国家防衛の責任を負う国じゃないかと、そういうふうに思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

市長は盛んに自衛隊が守ってきたとおっしゃいますが、この70年間、自衛隊がそういうことをしなくちゃいけないようなところに行けなかったわけですから、そういうのはなかったわけで、私が言っているのは、ほかのいろんな防衛の問題もありますが、この70年間鹿島市が無事に来たと。確かに憲法、私も冒頭申しましたよ。一番のあれは、これまで70年間、鹿島市民の人たちが一生懸命頑張ってきてここまで築いてきたというのがあるわけですから、そういうやっぱり国家の問題は問題として、鹿島市としてやっぱり何かをやっていこうじゃないかというような手本ですので、それはこれからの課題になると思います。先ほどおっしゃいました鹿島小学校の碑の問題、私たちも慰霊祭にも行きましたけど、ああいうのもいいし、そういうのを土台にしながら、もう一遍鹿島市民の人たちに今の平和のとうとさを意識してもらうような何かをやるとか、そういうのを私はやっていく必要があるんじゃないかなということで申し上げております。

次に行きます。次、自然災害の問題ですが、先ほどいろんな取り組みをされていることがありましたね。本当、全体的にということになりますと、非常に財政的にも大変だと思いますが、もう1つそれに関連してお尋ねしたいのは、公の土地はいいですが、個人の持ち物で危ないというようなところもあるわけでしょう、土砂崩れの危険性がある。そんなに大きくなくてもですね。そういう面についての危険地域というのは把握されているんですか。個人の持ち物で、土砂災害だとかいろんな。

**○議長（松尾勝利君）**

有森都市建設課長。

**○都市建設課長（有森滋樹君）**

先ほど急傾斜地危険地域ということで、87カ所というふうに申しましたけれども、そのほかに、その場合は5戸以上ということでございますけれども、1戸から4戸の場合が216カ所あるということでございます。ただ、事業に採択される場合は5戸以上ということになっております。5戸以上といいますのは、多くの人家ということを含めての採択要件ということになっているところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私の聞き方が悪かったんですかね。今おっしゃっているのは、公的な、例えば、市のものだとか、県のものだとか、国のものだとか、そういうものだと思いますが、個人でお持ちのところもあるわけでしょう。個人の土地で急傾斜地だとか土砂のそういう危険性があるところもあると思うんです、あるんですよね、現にね。そういうところの把握はされているのか。それとも、いや、そんなのはないですよということならそれでいいですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

先ほど5戸以上とか申しましたけれども、それは個人の家の方の裏山ということですので、その土地自体は個人さんの持ち物ということになります。ですから、個人さんの持ち物を対策するというございますので、個人さんの負担、4分の1いただいて事業をしているということになるかと思えます。

5戸以下の場合でありますと、それは個人さんでしていただくということになるかと思えます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、5戸以下の場合には個人でせんといかんというようなことでおっしゃいましたけど、何か道の前を伏せるくらいの問題じゃなくて、土砂とかそういうのになりますと、財政的にもかかるわけですが、そういう個人である場合には、財政的にはどういう負担、全部個人で持たんといかんのですか、それとも何らかの助成がありますか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

急傾斜地崩壊防止事業につきましては、ないということになります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、今、財政的な措置はないということになりましたよ。個人でしなくちゃいけないと。個人でその力がない人たち、やる力がない人が、災害が起きるのを待つしかないわけですね、極端な話ですよ。実際そういう危険なところあるわけですよ。それで、何とかならんかと言いましたら、それはないと今おっしゃったようなね。それで、材料ぐらいはやりましょ

かとおっしゃったときもありましたが、今、材料をやったって、特に山間部は高齢化してまして、部落の人たちにお手伝いをしてくださいといってもできない状況なんですよ。そういうところこそ、私は何らかの手を打って、やっぱり行政が責任を持たんといかんのじゃないかなと。もし、そこが崩れて、その下にある家が崩れて、お亡くなりにならなったらどうなるわけでしょうね。誰が責任を持つのか。それは個人のとやったけん、自分がしとらんやったけん悪かったでは済まないわけですね。そういうところがあるわけですが、そういうのに対しては、やっぱり今までのお考えのとおりにはできないのかどうか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

先ほどからおっしゃるように、災害を防止するためのハード事業ということだと思います。ハード事業には、やはり限界が、予算の問題もありますし、限界があるかと思います。そういうことから、土砂災害から人命を守るために、土砂災害防止工事等のハード対策とあわせて、危険性のある区域を明らかにして、その中で警戒避難体制の整備や新住宅の立地の抑制、あるいはソフト対策を推進するために平成13年に土砂災害防止法が施行されております。これは、平成11年に発生いたしました広島災害、このときは土砂災害の発生件数が325件、死亡者が24名という災害を受けてこれが法制化をされております。これを法制化されて、土砂災害危険区域とか、土砂災害特別警戒区域等を指定して、それぞれについて避難計画等を防災計画に上げて、災害が起こりそうになったら、早目に避難をしてくださいということで、全国的に進められているところでございます。鹿島市におきましては、今年度から調査に入っているところでございます。3年間かけまして、警戒区域等の指定をされるということでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、いろいろおっしゃいましたが、どうであったにしても、さっきおっしゃったように、1軒だけだったら、何の対応もないということですね。そう受けとめていいですね。本当、災害が起きて、その被害者が出るのを待つしかない、こんな冷たい鹿島市でどうしますか。やっぱりそういうところは調査は今からだということですから、御存じないかもわかりませんが、私はこういうところはそんなに大きくなくてもあるんですよ。現に何とかしてもらいたいとおっしゃった方もあったわけですが、それが今のような考えの中でどうにもできなかった。そういうことですから、調査は急いでしてもらって、そして、ただ調査するだけでなく、それに対してどう小さいものに対しても対応するかという、その方針をしっかりと決めて、鹿島市民の暮らしを守る、命を守るという立場に立っていただきたいということ

お願いしたいと思います。

時間がありませんので、次に進みますが、もう1つ、ため池の問題、特に私は神経をとがらせませんが、私がため池の下に住んでおりますからね。特に、私たちのところは、高台やけんが、何もえすかことはなかねとおっしゃる方が多いです。ところが、ここを見てもみますと、ため池自体ももう老朽化しているというようなことで、ここに上がっているのはほとんどが老朽化しているわけですね。特に今ため池については、田んぼが減りましてね、今までの役を果たさないでいいというため池もいっぱいあるわけですね。だから、山のほうにいきますと、もうそういうふうですから、手入れも地域でもしないというようなことで、泥がたまったりなんかしている場所もあるわけですが、こういうため池に対して、何らかの国の措置があるのかなと思いますが、実は御存じだと思いますが、今、高津原の公民館が建っております観覧ですね、あそこはどのような形での工事をしたか、御存じの方もあってしょう。まだ担当でいらした方、ありますか。あそこは国の制度で、結局、ため池が田んぼに必要なくなってほったらかしになって、非常に危険になっているところがあるので、そういうところに対して国が一定の財政措置をするのでというような制度がありましたよね。御存じですか。それが今、まだあるのかどうかですね。あそこはそれを利用してやったんですよ。高津原の今の倍あったんですからね、観覧堤はね。だから、今もそういう国の制度があるのかどうかですね。それをしないと、危険なため池がふえているという全国的な傾向の中でそれはあったと私は記憶していますが、そういうのはどうなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

観覧ため池の整備ですね、そういうふうな整備をするための国、県営とか団体営のため池整備事業というのがございます。これが国が50%、県が30%、残りの20%を、市が18%で地元が2%という制度は今もございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今もその制度があるということですので、もちろん足元からの要求がないと、それもできないでしょうが、そういうのがあるということは、今、ため池がずっとあるところの地域の人たちは御存じなんでしょうかね。これはどこやったですかね、もう田んぼに全然要らんかな、全然この辺はため池は手をつけよらんけんが、危なかもんねという声が出ましたが、そういうのをどうしていいかわからないと、自分たちではお金を出し切らんからという皆さんもあるんですよ。だから、そういうのがアピールできているのかどうか。やる、やらんは

別としても、こういうのがありますからしたほうがいいですよというような、そういうのがあっているのかどうか、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

ため池の管理は、そのため池があります集落といいますか、そちらのほうで管理をされております。それで、今までほとんど、ある程度の大きさのため池は、老ため事業というため池で整備がなされております。それで、集落では、そういう事業があることは把握をされていると思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、そういう形で整備がされているということであるならば、ここに警戒を要するため池ということで老朽化をしていると全部が上がっていますよね、老朽化しているんだというね。中には土砂が堆積しているというのもありますしね。本来なら、確かに老朽化しているということはあるかもわかりませんが、土砂の堆積なんていうのは載らないで、そういう手だては済ませてあってもよかったんじゃないかと思いますが、やっぱり地元としてはお金もかかりますからね、簡単にはできないし、今、山間部の農家も大変だと思いますから、すぐ言ってこうというのはできないと思いますが、そういうのがあれば、なるだけ、事故が起きてから、災害が起きてからということじゃなくて、対応してもらおうということをやっぱりしてもらいたいなという気がします。

時間がないので、次に進みますが、災害については、特に、先ほど福井議員からも出ましたが、今皆さんたちが、自分たちがどういう災害に対して危険なところにいるのかとか、もしものことがあった場合にどこに逃げたらいいのか、どう身を動かしたらいいのかというのがわからない人がほとんどなんです。自主防衛組織というのもできはしましたが、それがまだ浸透していかない、今からだということになると思います。私はと思いますが、やっぱりそういう意識を持ってもらえるようなためには、何をしたらいいのかということが今大事だと思うんです。先ほどちょっと広島のを言いましたが、広島が全く避難勧告が出たのも知らなかったとか、いろんなのがありますが、自分たちのところが危険だということも知らなかったという人がいっぱいいたと、こういう状況ですよ。だから、そのために、例えば、紙切れを1枚やったって、なかなかそれを自分のものにできない。だから、するとするならば、それをもとにして、なるだけ小さな組織の中で、それを意識づけるような何かの取り組みをやっぺいかないと、本当に物にならないというのがあると思うんです。事故が起きてから、あら、そがんやっぺいねではどうにもならない。だから、東日本震災のときにも、ずっ

といろんなところの話を聞きますと、小さな集落で、常にそういうことがあったらいかんということで訓練を訓練をとっていたところでは死者が出なかったとか、そういうのはいっぱい経験があるわけですよ。だから、そういう今、全国の経験もありますから、せっかく自主防衛組織もそうでしょうけど、そういうのをどう具体的にやっていくかという、もう自主防衛組織ばつくんさったけん、あそこはよかばいということじゃなくて、それをいかに動かしていくかという指導といいますか、そういうのも私は大事だと思うんですよ。そこをしないと、絵に描いたぼた餅ではどうにもならないわけですよ。だから、ぜひ今後そういうところに私は力を入れてもらいたいと思いますが、皆さんも、今、人数も少なくなって大変だと思いますよ。現場に行って、これだけの市内をやるのは大変だと思いますが、しかし、それをやらないと、せっかくつくった計画も何でも生きてこない。そうじゃないですかね。と思いますので、ぜひ今後、そういう形での取り組みを進めていただきたいと思います、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

まさに松尾議員おっしゃられるとおりであります。ことしは7月から8月にかけて、こういうふうなチラシを危険箇所があるところには、全戸配付をいたしました。浜の一部とか北鹿島の平たん部には配付しておりませんが、このチラシの特徴は、先ほど松尾議員言われたように、表のほうは土砂災害に関する一般的な注意事項等があります。裏のほうは、お住まいの近くを1万分の1に拡大をして、そしてこの中で自分の家がどこにあるかということで、集落単位で危険箇所を表示しております。この例でいきますと、貝瀬、土穴、大野、中川内、こういったものをきめ細かくやっていきたいと思います。

また、先ほどありましたように、自主防災組織ができましても、そこをできる限り後押しをして、防災の啓発等も努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろんなそういうチラシなどは何回も来ておりますが、提案したいと思いますが、今、ケーブルテレビがあるでしょう。あれ皆さん、よく見られているんですよ。せっかくああいうのがありますから、ああいうので何らかの方法で、ただ単に避難地域はここですよとか、そういうのではなくて、何か市民の心に残るような形で、今はにわかとかなんかもありますが、そういうことでやっぱり防災意識を高めるというような、そういう取り組みもいいんじゃないかと。金はかかるかもわかりませんが、私はそういうことで市民の皆さんたちに防災

意識を持ってもらおうと。そういう中で、ここに逃げんといかんとか、こういうときはこうせにわかんといかんとか、自然と身につくようなものも、今は幸いこういうのがありますから、ぜひそういうのも利用しながら、広げていていただきたいというのを、これは提案をしておきます。時間ありませんので、答弁要りません。

次、個人情報の問題ですね。先ほどいろんな形でおっしゃいましたが、今おっしゃられた人たちは、電話でお願いができるのか、来てちゃんと文書を出さんといかんのか、その辺はどうなんですかね。

○議長（松尾勝利君）

有森市民課長。

○市民課長（有森弘茂君）

そういう特定の権限を有する方が電話等で個人情報を尋ねていいのかという件についてお答えをしたいと思います。

まず、基本的に電話等ではお答えはしておりません。そういう方々は、郵送なり窓口にその請求書とともにどういうことで必要か、例えば、裁判とか相続とか、そういうことで個人の情報が必要だから送ってくださいというような取り扱いを行っているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、私は市民課のほうにだけお尋ねしましたが、例えば、個人情報で調査をされるというのは、戸籍関係だけですかね、市の関係では。税務関係もあるんですかね、その辺については。

○議長（松尾勝利君）

峰松税務課長。

○税務課長（峰松靖規君）

松尾議員の御質問にお答えします。

税務のほうも証明等あります。今、市民課長が言われたような取り扱いでやっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

もう少し聞きたいんですが、結論を急ぎたいと思いますが、冒頭申しましたように、私はたまたまケーブルテレビを見て、この講演を聞いてそのことを知ったんですが、その方のお話では、こういうのに対して、ほかから要請が来たときに、市が頼まれた人のところに、こ

ういう形で頼まれて出しましたよということを通報するシステムがあるんだというお話をされておったのを、そこが非常に残ったわけですが、これは条例で決めるわけでもなく、市がそれをするといえはすぐできるということだったと私は受けとめています、県内では唐津と佐賀市がそのことをされていると聞きましたが、鹿島市でもそういうことをしようとすれば、その方のお話ではすぐやれると思いますが、そういう制度の導入はどうなんですか。

**○議長（松尾勝利君）**

有森市民課長。

**○市民課長（有森弘茂君）**

お答えをしたいと思います。

自分の情報は自分で守るという意識が大変強まっております。住民票の写しや戸籍などを本人等からの委任状を持参して、代理人や第三者、先ほど申しました特定受任者ですね、この方々に交付した場合に、事前に市のほうに登録した者に対して、その交付した事実を行政が通知するという、いわゆる公認通知制度を実施する予定はないかという御質問かと思えます。

鹿島市における本人通知制度への取り組みの状況でございますが、平成25年に佐賀県戸籍住民基本台帳事務協議会の幹事会において、事務局より、本人通知制度の勉強会の開催の提案がありまして、4回の勉強会が開催され、鹿島市も参加しているところでございます。今後は、住民票等の処理が杵藤広域電算センターで行われている関係上、広域圏構成市町、できればこの市町で統一して実施できないか調整を行うとともに、ことし導入された先進地である唐津市や佐賀市を参考とした要綱等の検討や、また、システム改修にどれくらいのお金がかかるかというような点を検討しながら、推進をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

前からそういう勉強会も出られていたという研究もされていたということですから、ぜひ早急に私はやってもらいたいと。

例えば、私は驚いたんですが、市民課の窓口で私が証明書かなんかとりに行ったときに、私を証明する人、誰かおらんかという、免許証も何も持って行っとらんやったから、そう言われたんですよね。市民課の人に、誰か私を証明してと言うたら、同じ課の人はだめですよと言われてね、私ば知らんとねと言うたんですが、誰かおらんねと言うたら、ほかの課から、「私、知ってますよ」といって来てもらったんですが、そこまで厳しくなっているにもかかわらず、そういうところは抜け穴があるなんて、やっぱり許せないもんだと思いますので、こ

れは早急に、結局お返しする郵送料金の問題とかがあるからおっしゃっていると思いますが、その辺は市長、簡単にすぐにでもやれというオーケーを出してください。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えいたします。

どちらかという、政策というよりも、これは技術論だと思うんですね。したがって、今、コンピューターなんか統一して杵藤広域使っていますから、そういう仕組みができればいい話じゃないかと思います。したがって、今、課長がお話ししましたように、みんなで集まって議論して、できるよねと、そういういわばソフトが組めればいいんじゃないかと思っていますけど。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

大事なところに時間がありません。蟻尾山公園のトイレの問題です。

トイレはどうしても解決を見つけないと市民の方に申しわけないわけですが、先ほど申しました、先ほど利用者の方は言ってもらいましたが、非常に利用者多いですね。本当、鹿島のいろんな施設の中で一番多いんじゃないかと思います。一番使われている。こういうことでもありますし、ましてや多くの要求がありますので、先ほど私が申しましたような形での取り組みをぜひ計画してもらいたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

ことし6月定例会の補正予算の際に、松尾議員より御質問がございまして、市長より協議をとということで、都市公園でございまして、都市建設課と生涯学習課で協議をいたしました。当初、協議をいたすときに、このゴルフ場の開設の経緯といいますか、平成17年にゴルフ場、開設をしておりますが、その前の年に鹿島市グラウンドゴルフ協会、それと体協の連名で要望書が出された経過がございます。それを受けて、翌17年に開設をしたわけでございますけど、今の場所ですね、グラウンドゴルフ場の場所でございますけど、1番は有明海が展望できる、議員もよく言われますけど、有明海が展望できる。それと、近くに整備をされたトイレがある。これ2カ所でございますけど、それとあと大きな大会があるときには上に子供広場がございますけど、そこも利用する。そうなった場合、一番目の前にその2カ所のトイレの1カ所が、目の前にトイレがあるということでございます。それと、あとプレー中

にトイレに行けるように、子供広場と逆の下のほうになりますけど、コースのトイレ側にフェンスの出入り口をつけて、階段を設置をいたしまして、プレー中にでもそちらのほうから行けるようにしたという経過がございます。それで、一応協議をいたしまして、トイレを整備する場合、多額の工事費がかかる。これは公共下水道へのポンプアップとかそういうのがかかります。また、設置場所でございますけど、その付近にそういうスペースにも若干問題がある。トイレの位置が、議員おっしゃいますように、少し上り坂になっております。それと80メートルということで、若干利用者の方には御不便をかけますが、グラウンドゴルフ、回られるにつきましては相当な距離を歩かれますので、プレーに入る前に、前回も御答弁いたしましたけど、トイレを済ませていただき、現状のトイレを御利用いただきまして、プレーを楽しんでいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

最初にできるときはいろんな約束もあったでしょう。しかし、情勢の流れの中に、ましてやこれだけの人が利用している、これは鹿島市内だけじゃないですよ。それから、グラウンドゴルフは若い人だけじゃありません。競技の前にトイレは済ませてと、この前もおっしゃいましたが、そんな、あなた、私だって競技している間に何遍か行かんとなまりませんよ。そういう、この前も言いましたが、男性はいいですよ、その辺にしたって。大体許されませんが、やっているわけですから、行けないからね。だから、私はこれは絶対必要なものだと思いますよ。お金がかかるから、かかりますよ。無駄なのにお金使っているじゃないですか、最近でも。もういろいろ言いませんがね。だから、今ね、多くの人たちから要求が強いですよ。私について回りませんか、どれだけ要求が出ているか見せますから。

そういうことで、今の、この前と同じような考えでは何も進んでないじゃないですか。どこまで協議しましたか。クラブハウスをつくることだって、私はぜひ必要ですよ。あそこに行って着がえるところもないね、よそから来た人はそのまま帰らんといかんというようなね、そういうことじゃなくて、やっぱりせつかくなら、それだけ利用者があるんですから、ちゃんとした施設をつくるという立場に立つ。きょう、あしたはできないかもわかりませんよ。しかし、今の考えではいつまでたっても同じ答えしか出ませんね。

そのことを私は答弁を聞きよったら、次ができませんので、時間が余ったらまた言いますが、最後1つだけ聞きたいです。いろいろ言っておきたいんですが、結論だけ言います。鹿島市の職員の方で、管理者、女性の管理者の方、例えば、ここ見てわかりますように、お一人しかお座りになっていませんね。前は2人か3人いらしたときもあったと思いますがね。この女性の部課長の採用については、市長はどのようにお考えになっていますでしょうか、

そこのところだけお聞かせください。もう時間ありません。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今のは採用じゃなくて、要するに配置のことですね。

現にここには1人おりますが、外にもう1人おりますので、1人だけってあんまり言わないようにしてください。かわいそうですからですね、もう一方おられますので。

お答えいたします。

女性だからといって、そういう昇格とか昇任を検討するときに差別をするということは、私自身経験がありませんけれども、そういうときに2つのことを気をつけないといけないと思います。この仕事が女性にはできないとか、この仕事は荷が重いかいというのはあんまり思い込んではいけないと思います。逆に今度は、女性を何割とか決めつけると、逆の差別になる可能性があると思っております。したがって、一言でいえば、適材適所、できるだけそのかわり女性がそういうポストのために身につける経験とかキャリア、それが平等にといいいますか、できるだけ機会が与えられるように、そういうことを考えていかないといけないと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに割り当ててというのはいけないと思いますが、女性が全体の35.5%という中で、余りにも私は少ない。それと、やっぱり今の働く条件を考えてみますと、部課長さんたちは夜遅くまでも対外的な団体との交渉なんかいろいろなものもありますので、そういうので女性はなかなか大変だと思いますが、そういうことを考えますと、女性の働く条件も変えていかなくちゃいけないということで、私は大変になるのはわかります。しかし、やっぱり今の状況の中で、やっぱり女性もより以上の仕事をなさっている方、いっぱいいらっしゃいますよ。目の前に見ておりますがね。そういうところをやっぱりしっかり見ていただくと。最近チェックをする機構もできていますがね、どこでされているのかなという、私も1人の女性として、もっと女性の方がここに座って一緒に考えていく、そういうことをしていきたいという考えを持っていますので、ぜひその方向で進んでいただきたいと思います。

最後、もう少しあります。先ほどのトイレの件、クラブハウスの件、これは市長のお答え、お考え、この前も最後聞きましたが、お答えをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

グラウンドゴルフ、人気があるし、九州でも非常に整備された土地だということでよく知られている、利用者があるのは承知いたしております。それから、競技場も、非常に性能が高い機器なんかを持っておりますですね。それから、間もなくですかね、クロカンの競走、レースも開かれますから、そういうときに大勢の人が来るということだろうと思います。ただ、問題はどこにどういうトイレを置いたほうがいいのかということは、それは多いに決まっていますけれども、なかなか全体の利用の状況を考えてやらないといけないと思いますから、それから、一体、そういう競技場のときにどのくらいのトイレが要るやろうかというのはいろんな勉強をしているんですよ、ああいう答弁しましたけど。ほかの施設でどういうふうになっているかと。現在のところは、あんまり鹿島市はそんなに劣ったような状況ではないというふうには議論をしているようですから、引き続き勉強させていただきたいと思っています。（「1ついいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

時間が参っております。終わります。

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時5分から再開します。

午後1時54分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

11番水頭でございます。一般質問をさせていただきます。

今回は大きく4点について質問をさせていただきます。まず、中川エリア整備計画について、それから、災害に強いまちづくりについて、保健行政、特に予防介護ですね、予防医療、介護予防について、それから、最後に、新たなる浄化槽の整備について、これは下水道も含むですね、それをお願いしたいと思います。

まず初めに、中川エリア整備計画について。

市民会館・新世紀センター、仮称ですけど、これについてお伺いしていきたいと思っています。

この問題については、このエリアの問題については、検討委員会でいろいろと中川エリアのランドデザインによる各種公共施設の配備計画及び市民会館建設に向けた具体的な内容について、今、協議をされているところでございます。

このことで市長は、演告の中でこのように言われています。「新世紀センターについては、

防災、防疫などの非常時における危機管理体制を強化するため、県と市の協力連携により一体的な対応ができる施設となるよう、準備を進めておりまして、今後の計画としては、現在の福祉会館に新世紀センター、仮称ですが、これを新築するための実施計画を本年度中に行い、平成27年度には建設工事、そして、平成28年4月の供用開始を目指しているところで」と言われています。

また、防疫、防災などの非常時における危機管理、上下水道、消防など、またこの施設には杵藤農林事務所、藤津農業管理改良センターが入る予定です。また、杵藤農林事務所には水防連絡室が設置され、防災機能に支障がないように配慮されているようでございます。そういうふうな計画になっていると思います。

市民会館については、先ほど申しましたとおり、検討委員会の中で全体的、またスケジュール、財源など協議がなされているところではないかと思えます。

5月7日の全員協議会において、中川エリア整備推進スケジュールの報告が示されました。新世紀センター、市民会館ですね。6月議会で第五次鹿島市総合計画の基本計画を改定、新世紀センター建設を明記され、中川エリア整備計画のグランドデザインを佐賀大学に委託する補正予算が計上されたところでございます。4月16日の全員協議会において、新世紀センターの建設場所の変更についての報告がありました。

そこでお伺いしますけど、この中川エリアの計画について、この中川エリアの線引きはどのようになっているのか、いつもこの問題が出てきますが、なかなかはっきり聞いていませんので、この件について、まずお伺いをしていきたいと思えます。

次に、災害に強いまちづくりということでお伺いをしていきたいと思えます。

これは鹿島市地域防災計画が今できていると思えますけど、そのことを最近、私たちももうたところでございますが、このことについてお伺いをしていきたいと思えます。

9月1日は防災の日でした。先ほどからも出てきました広島県の災害においては、なかなか情報が伝わりにくかったと言われております。自然災害防止への取り組みや防災意識の向上を改めて感じた次第でございます。

国は、政府は6月に閣議決定した国土強靱化基本計画を受け、今後は都道府県、市町村ごとの計画策定が推し進められていくと思えます。老朽化したインフラの改修や耐震化、大雨による水害、土砂災害への対策など、また、防災、減災等に資する国土強靱化基本法では、地方公共団体などに対し、計画策定や施策について、何点かの責務が明記されています。市は国の基本計画に沿って、地域ごとの計画を定めることとしています。その中で、鹿島市としては計画策定の時期やスケジュール、その内容についてどのように考えておられるのか。

先ほど申しましたとおり、9月のこの防災月間と位置づけられておりますが、この期間、全国各地で防災訓練等が行われております。水害や地震、災害などの突発的に発生する自然災害には、災害発生時の迅速な対応が必要不可欠であるとともに、平時において、災害を想

定した万全の体制を備えていくことが重要であることは言うまでもありません。実際の避難支援には、町内会や自主防災組織など、地域の方々の協力が大変重要になってくると思いますが、そういった組織がない地域においては、どのような避難支援及び連携体制を計画されているのでしょうか、この点についてお伺いいたします。

次に、防災情報の伝達・周知について。これは、先ほど福井議員のほうから、また何名かも出ています。私、今回、この件に関しては特に防災行政無線についてお聞きをしたいということで、ここに上げさせていただきました。手段としては、いろいろと防災行政無線、またはホームページ、エリアメールを活用され、また、さまざまな訓練の場でもここら辺の周知に努めておられることは承知をしています。これまでの伝達手段、防災行政無線、特に災害時要援護者への伝達・周知は急いで整備する必要があるのじゃないかと思えます。現在の手法、手段以外にもさまざまなメディアやツールの利用の検討が喫緊の課題と思えますが、この現状についてどのように思われているのか、よろしくお伺いいたします。

次に、この保健行政の中の地域包括ケアシステムの構築についてお伺いしていきたいと思えます。

戦後のベビーブームに産まれた団塊の世代が75歳以上になる2025年には、全世帯に占める高齢者のみの世帯の割合は2010年の20%から約26%になると予想されております。また、日常的に介護が必要な認知症高齢者も280万人から470万人に達すると見られています。また、2012年には2.4人で高齢者1人を支えていた時代、いわゆる騎馬戦型から2050年にはほぼ1人で1人の高齢者を支える肩車型の超高齢社会へ移行すると予想されている一方で、厚生労働省の調査では、介護を受けながら自宅で暮らしたいと望む高齢者が74%に達したと言われています。

増加する一方の社会保障費、不足する介護の担い手という超高齢社会にあって、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築が必要になっていきます。高齢化が進む一方、社会保障費の見直しや介護の担い手不足も予想される中、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築は、これからの深刻な超高齢社会への対応に欠かせない喫緊の課題であります。

地域包括ケアとは、高齢者が住みなれた地域で最後まで暮らしていけるように、さまざまな団体、事業所、地域がそれぞれの地域で高齢者を支える仕組みのことと言われます。その中において、特に医療と介護の連携は不可欠であり、これまではどちらかと言えば、高齢者を見る視点は介護の側に重きが置かれていたのではないのでしょうか。しかし、医療の側からの視点を取り入れるというのがこの地域包括ケアの大きな取り組みの1つです。その意味から医療が旗振り役として、介護との連携を進めることが重要ではないかと思えます。医療と介護の連携ということですが、医療関係についても重症患者向けの急性期病床、これが今後2年間で9万床減らすと言われています。回復期や慢性期の転換を促していく、いわゆる在

宅医療、そういった形に進んでまいると思います。そういったものを今まで以上に介護との連携がますます重要になると思いますけれども、これについてどのような取り組みでおられるのか、この件についてお伺いいたします。

次に、保健行政の中の予防医療・介護予防について。

今回、胃がん検診、ピロリ菌についてお伺いいたします。日本では、毎年約12万人の方が胃がんと診断され、約5万人の方が亡くなられております。胃がんは、がんによる死因で肺がんに次いで2番目に多い状態であります。胃がんは、がんによる死因では肺がんに次いで2番目ということで申しましたけど、その中で原因として、ヘリコバクター・ピロリ、いわゆるピロリ菌と言いますが、このピロリ菌の感染による慢性胃炎を治療するため、胃の中のピロリ菌を除く除菌を行う場合、健康保険が適用されるようになりました。このピロリ菌の除菌は、抗生物質と胃酸を抑える薬を1週間ほど服用するということであります。除菌に成功すれば、再び感染する可能性は低くなると言われております。このように、ピロリ菌は胃がんの大きな原因であり、胃がん予防につながると期待されております。日本におけるピロリ菌の感染者は3,500万人以上と言われております。そして、日本人の50歳以上の45%程度が感染していると言われている。一方、上下水道が完備した時代に育った若い世代の感染は激減をしております。全国の自治体におきましても、ピロリ菌の検査等の市の検診で実施をし、胃がんの予防に取り組むところが出てきております。胃がんは予防できるがんだと認識を持つことが重要であると考えます。

そこで、鹿島市における胃がんの死亡者数と胃がんの検診の受診率はどのようになっているのか。早期発見、早期治療の観点から、いかに受診率をアップするかにほかなりません。最近になって、胃がんの原因の、先ほど申しました95%がピロリ菌であるということが判明しております。

この胃がんのリスクの検査には、採血による血液検査で胃がんそのものではなく、胃がんになりやすいかどうかを診断し、胃がん発症リスクの高い人に対して、ピロリ菌の除菌を勧めるものです。この検査方法は、従来のバリウムを飲むレントゲン法と比べ、検査が受けやすくなっており、食事の制限もなく、わずかな血液をとるだけで診断が可能であります。また、胃がんの発見率が高いというメリットもありますが、この件についてよろしくお伺いいたします。

次に、浄化槽の件について、下水道を含めた件についてお伺いします。

この件に関しては、3月議会で素案を示され、6月議会で私も一般質問をいたしました。その中で、いろいろと答弁をいただきましたけど、まだ残念ながら先に進んでいません。そういう中で、まずおさらいをしながら、これに向かってどのように、今から進めていかれるのか、お伺いしたいと思います。

まず、私たちに示されたこの案で、要約して言いますと、将来における人口、これはもう

当然、鹿島市自体の人口が減少していく、それは当然のことと踏まえて、その中で、3万4,000人から、これを改められて、42年には2万8,500人と、また、計画処理、処理区面積、これが668ヘクタールから473ヘクタール、これも195ヘクタール減らしますよということです。それから、処理人口ですね、これを2万2,800人、これは33年が計画で、これを1万3,700人に減らしていこうということです。そして、日量の最大汚水量を1万6,700立方メートルから5,300立方メートルに減らしていくということ。これはどういうことかということ、今まで系列が5系列であったものを2系列にしていこうということで、今、案が示されています。それから、浄化槽に対して、私たちは今まで言ったのは60%は私たち設置者がしていかにやいけないと。それを今回の示された案では60%から25%、それから、家庭用から事業用まで拡大されたと、それから、10人槽から51人槽まで拡大しますよと、それから、15千円の要するに差額の分の維持管理の補助をしますよと、これが今までの素案で示されて、3月議会、また6月で言った中での案としての示されたものでございます。

そこでお伺いしますが、今後、これがどのようにしていくのか。いろいろと今、執行部でも担当課でも思案されていると思います。いろいろ難しい問題あります。このことは別に、要するに、これをどのようにやっていくかということで、同じ下水道と浄化槽の整合性を持っていかにやいけない。これに対しては、また料金設定も出てくる。そこに、要するに前回も言った15千円のほうじゃなく、もっともっと大きな問題がここに出てきています。これをどのようにやっていくか、これが前からの課題ですけど、なかなかこれを都市計画審議会から設定までということまでまだ至っていません。これをくぐらないと、なかなか私たちに示せないと思いますけど、これは多分、12月議会ぐらいになるんじゃないかと思いますが、その点について、これからは一問一答でお聞きしていきたいと思いますので、総括質疑はこれで終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。打上総務課長。

**○総務課長（打上俊雄君）**

それでは、総務課のほうから水頭議員御質問の中川エリア整備計画についてと災害に強いまちづくりについてお答えをいたします。

まず、1点目の中川エリア整備計画について、この中川エリアの範囲、線引きはどうなっているかという御質問でありました。私どもが、この市民会館、新世紀センター等の整備をする中川エリアにつきましては、市役所、そして、今の福祉会館、市民会館を中心とする公有地、そして、公園、附属する駐車場、そういったものをまとめまして、中川エリアを位置づけているものであります。この中川エリアにできるだけ行政機関を集積して、市民の皆様の利便性の向上、住民サービスの充実、そして、佐賀県と連携したまちづくり、安全・安心なまちづくりを推進していこうという、そういうふうなエリアの設定を行っております。

次に、2番目の御質問で災害に強いまちづくりについて、鹿島市地域防災計画についての御質問がございました。国土強靱化の言葉もいただきました。こういったものを鹿島の地域防災計画の国や県の計画等の整合性をとっておりますので、国土強靱化を含んだ範囲で整合性はとれているものというふうに思っております。

この計画は、毎年佐賀県に提出して、その中身のアドバイス等も受けることになっております。ことしその計画を提出いたしまして、佐賀県や国の計画と整合性がとれているということを確認いただいている、そういった状況であります。

それから、ことしの鹿島市の計画には、「国土強靱化」という文言は確かに入っておりますので、来年に向けては、ここはもう少し明確にして、整合性はより明確に図っていきたいというふうに考えております。

そして、情報伝達の手段ということでの御質問がございました。これにつきまして、まずは、組織化されていない自主防災組織は、組織化されていない地区の避難訓練等はどういうふうなことでやっていくかということでの御質問があったかというふうに思います。

まず、今の鹿島市の自主防災組織の状況でございますが、9月現在で22団体が設立され、鹿島市内1万6,301世帯中9,263世帯、87.1%の組織がなされております。まずは、こういった自主防災組織を窓口にいたしますが、組織化されていないところにつきましては、区長さん等を通じまして、そういった地区の組織と連携を行いながら、この防災事業を進めていきたいというふうに考えております。

この御質問の中で、防災情報の伝達ということで御質問がありました。これにつきまして、従来、防災行政無線の見直し整備計画を行っております。その中で、一斉放送と、それと屋内の避難する方法の放送、そういったものも考えていきたいというふうに考えているところでございます。

避難行動要支援者等の皆様に情報伝達がございますけど、これは個別の情報伝達ができるような、そういったものをできるだけ情報の整備を行いまして、避難行動要支援者の皆様へ、また、これを支援していただく皆様へ情報伝達、そういったものを充実してまいりたいというふうに考えております。

総務課からは以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

私のほうからは、水頭議員御質問の3点目、保健行政についての中での地域包括ケアの医療、介護の連携と胃がん検診についてお答えいたします。

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律が交付され、地域包括ケアシステムが法定化されたところです。この法律では、「地域の実情に応じて、高齢者が、可

能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。」とされています。高齢者全般的な生活を確保するという形の法律になっております。

医療、介護の本市の取り組みとのことですが、まず、鹿島藤津地区医師会でも在宅医療推進事業として在宅医療、介護の連携体制の構築に取り組まれているところでございます。その一環として、平成25年度には医師会の主催で、鹿島藤津地区内の事業所より多数の参加者を得て、他職種協働による研修会を共催され、連携の必要性を確認したところであります。

また、今年度からは在宅医療連携推進委員会という組織において、在宅医療、介護、連携体制の構築の検討をされる計画とお聞きをしております。委員には、医師、歯科医師、薬剤師、介護の関係者と市役所にあります地域包括支援センターの職員などが考えられており、医療、介護、行政の視点から地域包括ケア及び在宅医療、在宅介護の検討をされることになっているようです。また、市民公開講座などの実施も検討されるとお聞きしているところであります。

地域包括支援センターにおいては、個別のケースについての連絡調整、医師からの指導等、連携してきたところですが、さらに、各医療機関に連携窓口の設置を依頼し、包括支援センターとの連携を初め、地域のケアマネジャーやサービス事業所のスタッフと連絡調整をしやすいように、体制づくりに協力していただいているところであります。また、地域ケア会議を個別に開催し、各職種との連携を図っているところであります。

このような連携、協力をしながら、地域包括ケアシステム構築に努めていきたいと考えているところであります。

2点目の胃がんの死亡者数、受診率ということでございますが、保健統計年報によりますと、胃の悪性新生物、いわゆる胃がんでございますが、死亡数は平成24年が14人、23年12人、22年で11人です。これは鹿島市の数字です。胃がん検診の受診者数は、平成25年度、これは年度になります。1,005人、24年度は1,021人の受診者数でございます。受診率が平成25年度の受診率10.6%、24年度で10.7%です。この受診率の母数になります数でございますが、推計値となっております。国勢調査による人口から、農林水産業の従事者以外の就業者を除いた数でございます。このため、個人で受診された方の分は含んでおりません。参考までに申し上げます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

栗林環境下水道課長。

**○環境下水道課長（栗林雅彦君）**

私のほうから新たな浄化槽事業について、下水道を含めた全体計画はということで、今の

進捗状況をお伺いされておりますのでお答えしたいと思います。

先ほど議員のほうからも御説明ございましたとおり、昨年3月に素案が示されて、それから、各地区の説明会等もありまして、その後、パブリックコメントと、その後に地区の説明会、それから、それを受けまして、公聴会等の部分を済ませまして、実際、都市計画審議会にお諮りできるという状態まで今のところ来ているところでございます。

ただ、私どもといたしましては、平成28年以降の実施ということで、いろんなものをお話ししてまいりましたので、その前にもっと協議すべきことがあるんじゃないかということで、原課のほう、いわゆる環境下水道のほうで話を進めているところでございます。

基本的に、いろんなこと、忘れていないのかとか、この状態でいろんな特別会計から将来的には企業会計に移行できるのか、また、果たして浄化槽が特別会計として成り立つのか、そこら辺まで含めまして、全体的な見直しと申しますか、私どもとの公共下水道と浄化槽に関する全体的な中身の検討に今、着手しているところでございます。

実際、この面積等でこう描けますよというのは、それはできるとは思いますけれども、やはり具体的に、将来的に、こういった方向で下水道が進んでいくのだと、また、浄化槽計画はこういった方向で進めたいのだということを内部で十分、納得のいくまで検討したいということで、現在、検討を進めているところでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

11番水頭喜弘議員。

**○11番（水頭喜弘君）**

ありがとうございました。では、今から一問一答でお聞きしていきたいと思っております。

まず、中川エリアの整備計画についてですけど、この点に関しては、今、打上課長のほうから答弁いただきましたけれども、今、この公的機関の配置図ですかね、そういうとはこちら一応中西議員のほうからちょっと請求されて私もいただきましたけれども、この中で、ここに書いてあります。私、この中で、ここに中川エリアの現況、概要図ということで、ここに載っています。（資料を示す）この中に、いろいろと今、打上課長が説明された、それがここに説明されたんじゃないかと思っておりますけど、じゃ、この線引きということではございますけれども、この範囲内が線引きということでもう確定ということでもいいのか、それとも、何かほかに考えがあって、これから、この問題に対して、まだ話を進められていくのか、その件に対してはどうでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

打上総務課長。

**○総務課長（打上俊雄君）**

現在、私たちのほうで進めております新世紀センター、市民会館は、お示ししているよう

なその範囲の中での整備ということで考えております。逆に申しますと、この市民会館、新世紀センターの建設につきましては、その新たな用地等の取得は行われたいことは今までも申しておりますので、現在の計画に与えられた状況の中での中川エリアですね。その中で整備を進めていく、そういった考えであります。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

というのは、もう一度お尋ねいたします。

この図のとおり、ここの範囲から出ないということで、ここの中で進めていくということで了解してよかですか、再度お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

御質問の趣旨で、将来的なまちづくりのことも多分視野に入れていると思います。将来的なまちづくりのエリア設定というのは、都市計画とか、そういった全体的な計画の中で、もう一度見直すべきところは見直していくということになるかと思いますが、現在、市民会館、新世紀センターの整備に関しましては、このエリアで整備をやっていく、駐車場も含めてですね、そういったことを前提に今は計画を進めているところであります。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今、ちょっと打上課長が最後に駐車場も含めてと言われたですね。そういうことで理解してよかですね。じゃ、これを理解しないと私、先に進みませんので、よかですね。はい、わかりました。じゃ、この線引きの問題については、そのとおりで進めているということで了解いたしました。

では、今から細々と、特に私は新世紀センターについていろいろお聞きしていきます。

まずいろいろ、今まで議論が出ていました。その中で、当初は5階建てということ言われたですね。それが変更で4階建てにという説明が半ばからありました。当初は5階建てで、その中で立体駐車場という話だったですね。そこからずっと進んでいた、今度は基本計画段階で4階建てということになりました。これは、どういういきさつでこのようになったのか、何か絡みがあってこうなったのかですね。それは、要するに総合庁舎の移転の問題というところがあったと思いますよね。でも、このときには、この話が総合庁舎の移転が、もう話が決定の後にこれがあったのか。私の場合にはそれじゃなく、その前の段階でこれがあったのじゃないかと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

まず、前提でございますが、5階建てを4階に変更したことと、この佐賀県の現地機関の再編とは、これは直接関係ないというふうに考えております。

5階から4階に見直した要因でございますが、まず、当初は1階に公用車の駐車スペースとか、災害支援物資等の集積場等を1階に予定しておりました。そして、2階、3階、4階、5階に鹿島市の施設、佐賀県の施設の入居を構想しておりましたが、基本設計を行う段階で、どうしても1階の部分に駐車スペースを設けるのはちょっともったいないということもありました。また、水道課等、市民の方が利用をなされるところは、できるだけ2階よりも1階がいいということで、とにかく1階の駐車スペース等を、そこをやめまして、その分を2階、3階、4階、5階を1階、2階、3階、4階へ移した、そういった経過でございますので、事務所等の中身につきましては、変更はやっていない。そういったことで、できるだけコンパクトに建設をしたい、そういうふうなことで、5階建てを4階建てへ見直したという、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

ちょっとお聞きします。

4階になったということで、その理由は言われましたけど、当初の計画と今の4階になって、じゃ市民の皆さんにわかるように言ってください。配置、例えば、1階から4階まで、どのように配置されているのかですね。私たちは聞いていますけど、再度、この件に対してまずお聞きします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

4階に見直し後の配置計画でございますが、1階に水道課、環境下水道課の執務室、そして、消防団の鹿島分団の詰所を予定しております。そして、資材倉庫等も一部1階に配置をします。2階が災害対策本部、備蓄用の保管庫、それから、鹿島市消防団の本部、あと会議室等を2階へ配置をいたします。3階、4階が佐賀県の杵藤農林事務所の入居スペースというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

先ほど1階に当初は公用車とか、駐車スペースとか言われて、4階になって、その中で水道、下水道、それからあと資材倉庫とかいろいろ言われ、2階に災害対策本部、また会議室等とか、3階、4階に杵藤農林事務所ということで言われました。

ところで、今ちょっと疑問になるのは、1階に水道とか下水道と言われましたね。じゃ、今の水道課、水道施設、いろいろ多額のお金をかけて施設を機械化されて、システム化されているんですよね。そういうのも当然、移動しなければいけないんですよね。そういうときにかなりのお金がかかります。今までも相当の経費をかけてしたのに、新たにまたそこに再度それをするとしたら、それに上乗せで、ここに予算を組まなきゃいけないと思うんですけど、そういう疑問の考えはなかったですか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

まず、水道課が今、別庁舎になっています。これにつきましては、やはり市民の方に非常に御不便をおかけしている部分もありますので、先ほど中川エリアにできるだけ行政の施設を集積したいということで、こういったことで市民の皆様の利便性の向上等を図り、また、業務の連携等も充実してまいりたいというふうに考えております。

そして、移転費用でございますが、水道庁舎もいずれというか、間もなく建てかえ等の検討を行わなければなりませんので、早晩、この水道システムの移転等につきましては、経費が発生してまいります。そういったことを考えますと、この際、大きなチャンスでもありますので、ぜひ水道課には中川エリアへ移転をしていただき、総合的な行政エリアとして市民サービスの向上の充実に資してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

市民の皆さんの利便性の向上とか、そういうことと、それから、もう1つ行政側から建てかえの時期に来ていると、それで、ここに移設したほうがいいんじゃないかということでの考えですけども、もう私としては、せっかくここまで、じゃもうここが稼働したらすぐ、この水道施設も何も全て、その時点でもう稼働されるわけですか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

先ほど水頭議員からの御指摘でございましたが、やっぱりその移転経費等のことも十分考えておられます。ただし、できるだけ速やかに移転をお願いしたいというふうには思っております。

移転を延ばしても将来的な負担というのは、そうは軽減されるというものではないというふうに考えておりますので、できるだけ経費のことも頭に置きながら、できるだけ速やかな移転をお願いできればというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

できるだけ速やかにと言われたけれども、その点、もう少し、そりゃ新しい施設が利便性もいいし、いいですよ、そこが。ただ、問題なのは、それによって今までせっかく、いろいろ経費をかけられて、私たちに予算を計上されて、そこでかなりの予算はもう忘れましてけど、かなり莫大なお金をかけて、そこにテレメーターですか、全てそこですぐ、地方管理システムをつくって、すぐわかるように、状態まできれいにできているわけですよ。それをわざわざそこに移すためにもお金がかかるということは、そこは前提に置いて、費用対効果じゃないですけども、そのあたりを考えていかないと、それはできたからもうよかと、お金は幾ら要ってでも管理室はこっちに移してよかくさいて、そういう安易な考えじゃなく、もう少しこのあたりはしていけないといけない。

それから、そこらあたりで移すにしても、どういう計画性を持ってやっていないと、ここはこれで、まだまだ完全に100%これができますよということと言われるもんじゃないと私は思うわけですよ。というのは、今からまた議論をしていきますので。

というのは、これは後で言いますけれども、じゃここまでわかりました。そいぎ、要するに、今の演告の中でもあった福祉会館を解体して、それでそこにとということで話がありましたね。じゃ、今回私たちの議案の中に出てきていた福祉会館に解体費用って45,000千円という計上をされて、議会としては議案にのって予算が通ったと思うんですけど、45,000千円ですよ。じゃ、そこに45,000千円もかかって、そして、しかも、この福祉会館にしても、当初の説明では入札室をつくるとか、それから書庫とか、いろいろ利用するとかいうことで会議室をととか、いろいろ話があったですね。でも、これが私たちの知らないうちとかいうか、もう予算の中では、議案の中では解体費用として45,000千円ということをお願いがあったんですけども、このあたりはどうですかね。私は、このあたりは急に話があったのか、そのいきさつを私たちは聞いていません。どのようにして、ここに、経緯あたりをちょっと説明してください。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

新世紀センターの建設につきましては、当初の計画案では市役所前の大駐車場の一角にとということで、私ども執行部の構想はしておりました。そういったものをもとに基本設計等も

行ったところであります。ただ、ここの市役所前の大駐車場に建設することに関しては、議会の皆様、また市民の皆様、特に市民会館の建設を研究いただきました市民会館建設研究会からも、やはり中川エリアを一体的に整備する必要性の御指摘もあって、大駐車場に建設するのは、駐車場をどうしても減らさざるを得ないということで、その心配と御指摘が市議会の皆様からと市民の皆様からもあったところであります。

そういったことを踏まえまして、ちょっと総合的にもう一回考えてみようということで検討いたしました結果、やはり現実的には中川エリアの別の場所に整備をするのであれば、福祉会館の場所が一番いいだろうということで、そういったことで、ことしになってその建設場所は、今の福祉会館の位置に決定をいたしましたところでございます。

そして、従来、大駐車場の建設案では福祉会館は市役所とか、新世紀センターの別館的な利用を行いたいということで提案をいたしておりました。そういった構想もあって、別館的な利用はできなくなりますが、幸いに新世紀センターが市役所の本庁と全く隣接して建設することができますので、そこは本庁との連携、そういうものを重視して、いろいろな工夫を行って対処していきたいというふうに考えております。

全体的な経過としては以上であります。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今、課長が言われたのはわかります。ただ、私が言いたいのは、だったら議会のほうにそういうことを早く示していただきたかったと言っているわけですよ。私も意見を述べましたよ。要するに、福祉会館跡地がどうだろうとか、駐車場問題とか、いろいろそれは言いました。そこを私たちにも議会にももっと早く示してほしかったということを言っていますので、今後、いろいろ後手後手にならんようによろしくお願いします。

それで、ここに例えば移ってくると、そいぎ総合庁舎の3階、4階に移ってくる。そして、いろいろな議案審議の中でも出ていました駐車場の問題ね。要するに、これは中川の住宅跡地に整備して、そこにということで110台から190台まで駐車できるように整備をしていくということで、そこまで議論を聞いています。じゃあ、ここの今、中川住宅跡地の用途は、要するに、これははっきり今、駐車場として職員の方が利用されていますよね。ところが、これは、この用途は、もう目的外使用ということはないんですか。これは、そういうものは実際、これ広められて、すぐに使われる状態まであるんですかね。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

従来、中川住宅跡地駐車場、住宅用地としての用途としての廃止はまだ行っておりません。

ただ、従来はその中川住宅跡地の廃止は非常にハードルが高かったんですが、今は廃止した住宅跡地は市の意思で使用ができるというふうに向っておりますので、その辺は正式に手続をとって用途として活用してもらいたいというふうに考えております。

**○議長（松尾勝利君）**

11番水頭喜弘議員。

**○11番（水頭喜弘君）**

もう、今、正式に手続をとって、どうも私はここは住宅地跡地で先に、ただ、申しわけないけど、今、職員が駐車されているのはそのまま使われている状態じゃないかと私は思っていたわけですよ。だから、これを新たに190台まで相当整備をしていくですよ、あその中でね。していく中で、これは本当に目的外使用に合っとなんじゃないかという感じがしたもので、今、質問しているわけですよ。でも、それがどうも後からぴしっと許可をとってていきますということを感じますけど、それが、じゃあ、この発表する前に、目的外使用とか、そういうことがないということをお願いして明らかにしてから、これをしていく、発表すべきやったと私は思うわけですよ。やっぱり手順を踏んでいかなきゃ。こうしたから、後からこれは許可とりますよとか、そういう感じでは、私は行政としての少し怠慢じゃないかという思いはしますよ。

ここに時間をかけたら、もう時間はありませんので、では次に行きます。

この建設、新世紀センターに対する建設は15億円やったですかね。そいぎ、この15億円、そして、しかも耐用年数が30年間ぐらいということで説明を受けています。じゃあ、県がここに入られて、そこで何年おられるのか。賃貸されると思います、賃貸ですね。そこのあたりの条件等はぴしっとお話しされているんですか。そうしないと、じゃあ例えば、短期間でもしもだったらどういうことになるかと、これは大変なことになるですよ、これだけのお金をかけてですね。だから、これははっきりと約束をして、何年ということのまず、それをつけなきゃ。そこからしかこの話はスタートしていかないと思いますよ。どうですか。

**○議長（松尾勝利君）**

打上総務課長。

**○総務課長（打上俊雄君）**

新世紀センターの3階、4階に佐賀県の杵藤農林事務所が入居していただくということは、これは佐賀県議会でも確認をいただいたところであります。

条件等につきましては、建設を開始するまでには、その辺は十分に確定をさせなければならぬというふうに考えております。

あと何年間、事務所としていらっしゃいますかと、ちょっとその確認というのがなかなか難しいのでありますけれども、今回の佐賀県の現地機関の見直しの趣旨は、佐賀県の施設がまちづくりに果たす役割というのが非常に重要だということで、そういったものが言われて

おりますので、そこは鹿島市としては、鹿島地区またはこの地域に必要な、佐賀県の施設として立地をしていただく、そういうふうなことで思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

今の打上課長の話では、要するに、15億円お金をかけていくんですよ。そして、そこで、3階、4階には県の施設がと言われているけど、まちづくりのお役に立てば、当初は土木事務所も農林もここに入る、そこからスタートしたじゃなかですか。そして、残念ながら土木は武雄のほうに、そして、農林は、それはいろいろさっき演告で読んだとおり、いろいろな窓口はあると思いますよ。それにしても、そういうふうになった。そして、大体普通の家は建ってから話をするんじゃなく、建てる前にいろいろこういう計画を立ててやっていくのが普通じゃなかですかね。家が建ってしもうてから、何ばこう、これはこうばいと、ここにこれを入れようとか、じゃここで何年とお願いしようとか、そうじゃなく、そうしないとか何かの担保がないと、なかなかこの15億円のお金の担保がなくて、私、皆さんやったらやっぱり考えると思うですよ。その15億円は私たちにとれば何千万円がとあったとしても、担保がないと、これは先に話が私は進んでこないんじゃないかという思いがしますよ。再度お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

先ほども申しましたように、そういった最終的な協議と詰めを今やっている段階でありますので、それは、実施設計と並行してやっております。そういったことは当然、議員言われますように、建てる前にそういったものの確認をしっかり行う。それは当然だというふうに考えております。そして、その協議を行っているのが今という状況です。ここは、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

お願いですけど、しっかり議論をして、しっかりともうこれだけのお金をかけていくんですから、仕事をされているのはわかります。でも、もう少しやっぱり突っ込んだ議論をして、その中で鹿島市にとって有利になるようにしていかないと、例えば、ここが30年とおったように私、思いますよ。30年間耐用年数があって、じゃ30年間おってくださいよって言うて、それは当然、言われれば、条件が設定されればもう喜ぶですよ。でも、それに近いような、そういう議論ができないかなと私は思っております。そういうことで、しっかりとお願いし

ておきます。この議論は、またほかの方もされると思いますので。

最後に、ここのあれでは、いよいよ建設になると。じゃ、お願いですけど、建設の業者の方、これは例えば、ランク、A、B、Cとあるですね。その中でベンチャーを組むとかにしても、まさか市外の業者のあれということはないでしょうね。市内の業者の中でAとかB、BとCとかベンチャーを組みながらやっていくということで私は理解していますけど、それでよかでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

新世紀センターの建設の発注のやり方についての御質問でございます。

今、議員御承知のように、今、実施設計をやり始めたというところでございますので、その実施設計のでき上がった段階で、それに見合った能力のある業者を指名していくということになるかと思えます。ただ、私どもは平成23年5月から、地元優先発注という公共事業の、我々の公共事業の仕組みを地元優先発注という形に変えさせていただいております。そういう中で、今までも東部中、それから、市民交流プラザ、そのあたりにつきましても、市内の皆様の能力が発揮できるような形での発注をやっておるということでございますので、そういう形の中で、この以後の事業についても進めていくものと、そのように思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

能力の分で言われておりましたけれども、私は、それは育てていくべきものだと思います。今まで、これは鹿島市の発注で、段階で今、部長が言われた、以前は、要するに鹿島市を重きに置いた、主に置いて鹿島市に本店を置く者に対しては、ランクづけでA、B、C、Aは幾ら、条件があるですよ。そこにのっかって、この建設、計画をお願いしていくということで、いろいろ取り決めをされていますので、ぜひ、市内の業者にこれをしていただくようお願いして、この件は終わりたいと思います。

では、次に行きます。

この防災のあれですけども、これは国県との整合性を持っていくということで、これはわかります。ただ、情報伝達の件で1つお願いですけども、さっきから言ったその防災無線、防災行政無線とか、この福井議員の答弁には個々に個別無線のあり方について研究したいということで打上課長が言われています。私も、やっぱりこれは緊急時に役に立たなければ何もならないわけですよ、いざと言うときに。日ごろは聞こえよっても、いざと言うとき。だから、今の考えで、要するに、この防災行政無線があります。これは耐用年数からすれば、

もう来たんですかね、耐用年数からすればもう少しあるでしょう。これと私は個別無線を置くべきと思います。個々によっては、はっきりと——今、情報伝達手段はいっぱいあります。一番いいのは個別無線ですよ。これをして、防災ラジオですかね、これを置く。そして、これが一番手段と私は思っていますので、詳細設計ということでは言われましてけれども、この段階でもう少し、これを検討して、なるだけ——今、5億円かける。これが無線やったら1億円の差額ですよ。佐賀市なんか見てみらんですか。相当経費が抑えられます。だからね、この件も検討して行ってください。この件はもう答弁要りません。もう福井議員のほうからもらっていますし、いろいろ答弁あっていますので、よろしくお願いします。

それから、地域包括ケアについてですけども、この件に関しては医師会、それから、介護、医療介護、それから、地域との連携ですね、連携プレー、これはもう大事、このための地域包括ケアですので、このあたりはしっかりと25年には協働による研修会を開かれた。それから、もう1つは連携体制を強化、または検討しているということで、今からのことと思います。ただ、問題はこの連携プレーがうまくいかないと、なかなかこの事業が進んでいかないと思います。これは、誰が音頭を取るのかと、これはやっぱり医師会の方を中心にして、これをやっていく。また、この地域包括支援センターがあるわけです、役所のほうにね。これとの連携プレーが一番大事じゃないかと私は思っております。

そこで、もう1つお願いしたいのは、その地域の関係機関の連携体制、在宅医療提供体制の整備、介護予防の充実、関係分野への人材の確保などの観点から、我が地域の包括システムの取り組みはどうなっているのか、また、地域包括システムの構築は医療、介護、予防、住まい、生活支援など、切れ目なく提供できる体制として、地域に合ったシステムをいかに築くかということであります。

本市において、地域包括ケアシステム推進プロジェクトと言いますか、地域ケアネットワーク会議を立ち上げ取り組まれていると思いますが、この取り組みの状況についてお知らせください。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えします。

地域包括ケアの目的は先ほど議員おっしゃられたとおり、地域でいつまでも生活ができるようにという体制を整備することと認識いたしております。現在、鹿島市での取り組みについては、先ほど申し上げましたように、介護保険法の改正により、法定化された地域ケア会議の開催をまずやるということで、地域包括支援センターが中心となり、高齢者一人一人の個別対応等を検討する個別のケア会議、次に、市内の関連職種が集まって課題を解決する地域ケアネットワーク会議、市の全体の会議、これは市全体の課題等の検討をする会議という

ことで位置づけをしております。3段階のケア会議の開催をいたしまして、各職種、地域の方と連携が図れるように準備を進めているところでございます。

このうち、2番目に申し上げました地域ケアネットワーク会議につきましては、平成26年度、今年度より設置いたしまして、地域包括ケアの推進に向け検討を始めたところであります。メンバーといたしましては、医師、歯科医師、薬剤師、介護支援専門員、民生委員さん、区長さん、警察の方々にも協力をいただいて、鹿島市の高齢者を取り巻く地域における課題を検討するといったものでございます。

このように、会議を通して、地域の課題を解決し、各職種、高齢者にかかわる他職種による連携をとりながら、地域包括ケアシステムの構築につなげられればということで進めているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

これは連携が一番大事じゃないかと思います。こういうことに関して、今からのことですので、十分に連携プレーをされながらやっていかれることを望んでおきますので、また、この件はよろしくお願ひしときます。

次に、ピロリ菌のことについて、私言いました。これは議案審議の中でも市長のほうより、私もピロリ菌に関して質問というか、やった際に、いろいろ市長のほうからも言われていますけど、内容は市長もわかっておられると思います。私のお願いとしては、要するに、予防医療の立場から、今、行われている検診の中に血液検査だけでいいですので、その項目を入れられるだけで、これがなりやすいか、なりにくいかという判断ができます。その中から、もし、あれのときはそれから胃カメラ、それから、治療とかいうことになってきますので、その前段階が一番大事です。そのための検査費用に対して、今、わずかなと言うぎんいかんですけれども、プラスアルファぐらいはできるわけですよ。今、全国の自治体でいっぱいやっておられます。この前説明した、隣の嬉野市でもやっておられますし、その点、市長どうですか。このページの中に、ひとつこの加えるだけで減らせるということがわかっていますので、国のほうでもちゃんと、それは保険適用にもなっています。あと検査費用だけです。よろしくお願ひします。どうですか、市長。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、1つはピロリ菌といわゆる胃がん、密接な関係があるということは

ほぼ定説になっておりますね。それから、ピロリ菌の検査について、ある程度容易にできるという技術もあります。特にまた最近、私たちの県ではピロリ菌の検査について、前向きに行政的な手当てをしようというまちがふえてきています。これも承知しています。特に、言っているのかどうかわかりませんが、水頭議員が所属しておられます党では、非常に熱心に進めておられるということを私、承知しておりますので、そういうこと、いろんなことを考えながら、前向きに検討したらどうかなということで、事務局と執行部と相談をしたいと思っておりますけれども。

**○議長（松尾勝利君）**

11番水頭喜弘議員。

**○11番（水頭喜弘君）**

ぜひよろしく願いいたします。

最後に行きます。下水道の件で、今、課長のほうからですけど、要するに、都市計画審議会、そして、設定ということですけど、まだそこまで行ってないということで、これからのことと思います。これが私は6月議会ぐらいに示されると思ったけど、また9月議会でも示されない。このおくれた要因というのは、どこにあるんですか。

**○議長（松尾勝利君）**

栗林環境下水道課長。

**○環境下水道課長（栗林雅彦君）**

お答えいたします。

特に慎重にまだ議論をしているということでございます。この計画で、このままでよければ、いつでも上げることは可能だと思います。ですが、私ども原課の中で、もう一回これを検討しましょうと、中身を十分検討したいということで、私どもの会のほうからもそういった話は出ましたので、全体をもう一回ばらしまして、この範囲ではございません。その公共下水道の今後の方針、公共下水道と浄化槽のあり方についての今後の方針について、方向性について、もうちょっと議論を深めたいと、とにかくこのままでは、少し最後に議論し損ねたところが残るのではないかというふうなところで話が出まして、それではまだ、これは検討中であるというふうなずっと話をしてきましたので、もうちょっと議論を深めてから、もちろん、都市計画審議会のほうは早目に話を持っていくとしても、この話は次世代の次の計画等にのせていくものだから、もっと慎重に協議をしていきたいというふうな中身でございます。

基本的には、将来的に公共下水道が当然、特別会計から企業会計へ移行していくといったときに、果たして企業会計が成り立つのかと、成り立っていけるのかといった話から、現在、浄化槽の設置が補助で今行っているというふうな形になっていると、そういう部分との価格差は果たしてこれでよろしいのかというふうなことをもう一度十分検討していきたいという

ことで話が続いているわけでございます。素案としては、確かにこの部分でしょうと。しかし、もっと将来を見据えた話をしていくと、だんだんこれでは足りないのではないかとか、いろんな議論もし損ねているんじゃないかとか出てきておりましたので、もう一度慎重によその市町村を見ながら、市町を見ながら検討していきたいということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

栗林課長が慎重に、これからやられると、これはわかります。ただ、私たちにとっては、9月議会でどうかと、前回答弁があってましたので、どうかと思って期待はしていましたが、余り急いであるというか、実施はまだ先ですので、それはわかります。ただ、何回も言いますが、総括でも言いましたが、整合性がとれた、例えば下水道と浄化槽の立場というか、これだけの補助をしても、最終的には差が出てくると、じゃ下水道にしても、今からどどんどどん国の方から手当てが来るかと、予算配分があるかと、それはもう望みません。

そういう中で、じゃあ、今、課長が言われた企業会計が成り立つかという、当然、これは今の段階で厳しいですよ。だから、これを整合性をとるために、やっぱり最終的には100%に近くなるぐらい、問題はね。でも、今の計画で85%まで、47年ぐらいまでですか、なきゃいけないと、それで配分からすれば、浄化槽が少し少なぐらいですね。それは当然、今の公共下水道にしても、接続率がかなり厳しいというのは、やっぱり今から先、人口減少、高齢化、そして、独居老人の方、なかなか接続は難しくなってきますよ、これから。なおさら、これが問題が出てくる。そして、じゃあということで、その浄化槽の設置に補助をつけて、これも要するに今までは60%から25%、これをもっと大きくして。でもね、ここにも限界があります。そうなったら何かといたら、市町村推進型、これが一番手早く、そして、しかも管理を市です。しかも、私たち受益者の負担は少ないということは明らかになっているわけですよ。これをやっていくのが最終的な私の考えです。じゃあ、これをしていくためにどうしたらいいのかということは今から考えていかにやれない。

今度、PFIで勉強ばされるですね、勉強を。PFI方式ということで、やっていくという考えを唐津市さんかな、とかがやっています。それから、ほかのところも建設機関でもあるですね、そういうところもある。それから、SPCでとにかく業者の方がすれば、どどんどどんで進んでいくんですよ。自分たちが整理して、自分たちが管理していかなばらん。この前、岩手県に勉強に行きました。もう早い。そして、しかも、加入率が早い。そういうやっぱり行政の方、一緒に頑張られるけれども、やっぱりこの市内の業者の方、任せられたら、自分たちの生活がかかってくるので、かなり早く自分の利益追求するためにやられるわけで

すよ。それでもう一遍にだーんとある一定まで進んでいきます。こういう事業のやり方があるんですよ。

P F I 事業で今回勉強されると言われるんですけど、その点も勉強されて、もしかしたら、鹿島市の負担は余り出さなくても、今までよりも、要するに、今までの例えば、1つのアパートなんか、この前アパートが出ましたけど、つくったとして、市営住宅をつくっても、それも同じお金がかかるんやったらしませんよ、こういうことはね。P F I 事業で1割でも、2割でも安いという事例があるから、これを持ってきてやろうということが、この計画ですので、そういうことで、これも勉強されながら、こういう方法でいったら、かなり早く私は進んでいくんじゃないかという思いはします。

そういうことで、将来的な私の計画はそうですけれども、そういうためにいろいろ議論を重ねられて、今からどのようになるのか。そのときには当分、差額の負担には出てきません。だから、こういう負担もせんでいいようになってきますので、それは当然、将来のことですけど、そういうことを当然、議論を重ねられて、12月よければ、12月議会あたりに案が出されれば、きちっとした素案というか、案がこういうもので行きますよと出されれば議論ができるんですけど、まだそこまで行っていない。

それで、課長が言われるように、まずは審議会を通してすぐされるけれども、もっともっと議論をもう少ししてくださいよと、時間をくださいと言われるので、私にもこの時間を十分に尊重して待っていますので、よい議論ができるようによろしく願いしまして、一般質問を終わります。よろしく申し上げます。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。3時35分から再開します。

**午後3時25分 休憩**

**午後3時35分 再開**

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番竹下勇議員。

**○5番（竹下 勇君）**

5番議員の竹下勇でございます。通告に従いまして一般質問をいたしますので、答弁をよろしく願いいたします。

今回の質問は大きなくくりといたしまして、計画を実現していくために各事業間の調整はどのようにされているかという点のお尋ねです。事業を進めていくと複数の課に関係することが多く出てきますが、それをばらばらに考えていると本来意図した計画の実現とならないこともあるのではないのでしょうか。その解決のためには部内間、また、部長間の調整や討論

がもっと必要だという思いがあります。鹿島市制60周年記念事業や市民交流プラザの活用については、既に全庁組織で取り組まれていると思いますし、子供たちのことについては、前回子供をキーワードにして取り組みに触れていますので、今回は重複を避けておきます。時間の都合もあり、数字的なことは事前にお聞きしていますので、そこは確認をしていきながら大きく3つのことについて方針をお聞きし、細かいことは時間を見ながらお聞きしたいと思います。

さて、議員は大きなくりで事業を決定していきますが、個々の事業を企画し、モザイク作品のように組み合わせ、実現していくのは職員の力によるものであります。そして、そこに大きな力、影響力と言ったほうがよいのかもしれませんが、それを発揮するのは部長や課長のやる気、力量、努力によるものです。そして、部長や課長の立場にある時間は意外と短いものであり、その職を退いた後に市民の立場で幾ら頑張っても実現させるのは困難であります。いろいろ忙しいとは思いますが、全力を尽くしていただきたいと思う次第です。そういった意味から、総括質問は別といたしましても、答弁のほうをなるべく部長のほうにお願いをしたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

1番目としては、防災計画はできたが、災害に対応できる準備は進んでいるのかという点です。これは、きょうも前の議員の方がお聞きになられたわけですが、私のほうからも若干お聞きしたいというふうに思います。鹿島市地域防災計画にもありますように、災害の予防が大事だということは誰しも考えるところであります。

具体的にお尋ねしますが、避難場所への誘導の案内は道路に十分なされていますか。また、建物に標示をなされていますか、建物の標示はできていないという答弁が以前にありますが、これについても再度お聞きをいたします。

それから、避難訓練の計画はどうなっているのでしょうか。予算のことより、まず計画を立てること、計画をすることが大事だというふうに思います。

また、住民に知らせる方法として、ケーブルテレビの利用は有効だと思います。ケーブルテレビの加入率は49%ですが、市の中心部分の世帯数が多いところが加入率が悪いのであって、周辺部は加入率が大変よいようなことで聞いております。この利用については検討をされていますか、お聞きをいたします。

2つ目は、山から海までの自然と共生を考えた環境保全の取り組みについてであります。

豊かな山づくりとは一体どのようなものなんでしょうか。海の森事業について、豊かな海を育む森を育てようという考えはわかりますが、もう少し大きな視点というのはないものでしょうか。いろいろ見ておきますと水源の森百選というのが目に入りました。そのような大きな意味での取り組み、その中の海の森事業というような何か目指すものがありましたらお聞かせください。

有明海に注ぐ川の源泉は何カ所もあると思いますが、海の森事業の植栽の場所の選定方針というのはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

山が上流域の問題としますと、中流域の問題として公共下水道の整備、家庭排水の問題があります。公共下水道の整備には多くの公費が投入をされています。そして、その負担はある意味、全市民の負担となっています。しかし、公共下水道整備地域と、それを外れた地区では、土地の価値も違いが出てきます。生活排水及びし尿の浄化処理のための方策なら土地の価格はその他の条件のこともありますので、それは別としましても、せめて処理に要する金額は同じようにならなければおかしいのではないのでしょうか。そのように思いますが、生活排水をきれいにして自然に戻すための汚水処理の鹿島市を網羅する計画は整ったか、お尋ねをいたします。

下流域の問題として、有明海の恵みを守り育てる、そのことのシンボルとしてラムサール条約をどのように取り組みをされていくか、お考えをお尋ねいたします。

私は鳥も来るし、人も来る仕掛けが必要だと思っております。そのためには、すみ分けが必要だと思います。大ざっぱな言い方を申しますと、鳥は北鹿島へ、人は七浦へ、そのように思います。現在ある施設を利用し、最少の投資で最大の効果を狙うとおのずからそのような考えになると思いますが、市としてのお考えはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

3番目は、中心市街地の面的整備の取り組みについてであります。

市民交流プラザの整備完了が直前になりました。建物内の利用は考えられていますが、バリアフリー化され、トイレや駅舎の改修が進められる鹿島駅から中心市街地にかけての面的活性化をどう考えておられるのか、お尋ねをします。

私は現状の人の動きから見て、スカイロードやさくら通りに観光客の流れ込みや車中心の生活をしている人たちが大挙して訪れることは難しいと思っています。観光客は観光地に流し、車中心の生活の人たちは郊外の商業施設に任せる。そうなると中心市街地は車を運転しない高齢者や小・中学生が動きやすく、興味が持てる場所になっていくことが求められてくると思います。そのためのニーズの把握はできているのでしょうか。高校生あたりには若干のアンケートの結果が出ています。その実現の動きはありますか。

高齢者や障害者に優しいまちにしていくためには何をしていくことが必要だというのは実際現場を体験し、現場で協議することも大切なことではないのでしょうか。もう既に検討されているかもしれませんが、一つの案として鹿島市に影響のあるいろいろな意味でのトップの方々や車椅子を体験しながら、鹿島駅から中心市街地での病院利用や日用品の買い回りでもしながら改善点を見出してまちづくりに生かす、そんなことができないのでしょうか。そこに中学生や高校生が車椅子を押す手伝いという形で巻き込んでいけば、さらに有意義なものになるのではないのでしょうか。そして、すぐできること、時間がかかることや行政ですること、民間にお願いすること、市民が取り組めることなどをその場で協議できたら楽しいのではな

いでしょうか。これは市長がゴーサインを出せば予算もかからず、関係団体への依頼でできると思いますが、市長いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

このことをお尋ねしまして、1回目の質問を終わります。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

今、御質問にありました中で一番最後のほうにお話をされました、特に駅前から中心市街地に向けての、もう一回再生したらどうだ、あるいはもうちょっと活性化したらどうだとお話についてでございますが、こういう中心市街地のこれが決定打だというのはないんですよ、正直言いますと。ただ、鹿島の場合は、ありがたいことに特急がとまる駅を持っている。今回、駅のバリアフリーも手入れをしております。これからトイレも整備しよう。大きな道路はずうっと延びておりますね。これは一種の資源として活用していいんじゃないかと私は思います。

そのときに、お話がありましたように、例えば、町なかにいゆるアミューズメントセンターとか、大きな商店とか、そういうものも持ってくる。自動車もばんばん乗り入れると。それからもう1つ、子供たちもお年寄りもみんなひっきり来んしゃいというのはなかなか難しいと思うんですよ。したがって、コンパクトシティの考え方の一つでもありますけれども、ある程度すみ分け、おっしゃったように郊外に立地しているものはそれなりに役割を果たしているし、意味があると思いますから、それはそれとして。じゃあ、あの地域に何を置いたらいいだろうかという話になるんじゃないかと思います。その際、御提言にあった、どちらかという子供たち、それから高齢者に軸足を置く、これは一つの御提案として大変貴重な話じゃないかと思っております。

それから、もう1つは金融機関とか役所の出先とか、そういうものを持っていくことについてどうかなというのが、もしかしたら関連して出てくるんじゃないかと思っております。いずれにしても、どう考えても新宿や渋谷ほど人がぞろぞろするということは我々の地域では考えられないものですから、私の言葉で言えば、人々の声と足音の聞こえるまち、それにしたらどうかなという感じがしております。裏返しますと、さっきいみじくもおっしゃったように、車がかんかん通るとかということではなくて、逆にまたがらんとしているということではなくて、それなりにある程度のニーズを持った人が集まってくる。そのニーズは何だろうかといいますと、例えば、子供たちだと遊ばないところで遊べるとか、小・中学生だと通学時間の帰りにバスを待つとか、そういう話じゃないかと思っております。

そういうものがセンターじゃないかということに考えておりますが、結果的にどうしたらそうなるかという話なんですよ。1つはやっぱりニーズと、そこに来るときのいろんな集

団といたしますか、組織、それにやっぱり「あっ、行ったらいいことがあるよ」ということを打ち込まんといかん。情報の発信ですね、それがあると思います。

今、鹿島の中をそういう目で見えていますと特定の日とか、特定の季節、あるいは特定の地域には何かわっと人が集まるという現象がありまして、それなりに観光のネタにはなっているんじゃないかと思えますけれども、例えば、正月の祐徳神社とか、3月の酒蔵通りとか、あるいはガタリンピックとか、それから鹿島おどり等々いろいろあるんですけども、それを点を線にし、面にしていく、その条件をつくらんといかん。そうすると2つだと思えますよ、区域間の連携だと思えますね。

例えば、商店街だと門前にもある、浜にもある、鹿島ある、北鹿島の本町にもあると、そういう連携をうまくとるんじゃないかとか、それから酒蔵通りの話でよく言われるんですけども、周年化ですよ、ある時期だけじゃなくて。そういう面でやらないといけないんじゃないか。そうするとやっぱり一種の連合組織みたいな、運動体みたいなものも片方で必要かなと。そこに行政がどうやってかかわっていくか。行政の役割は私自身が思いますのは、そういう地域が目配りをする横の関係を我々ではできるだけつなげるような努力をせんといかんし、そういう知恵を出さんといかんと。

それから、もう1つは、幾ら議員おっしゃったように、そんなに金はかかると言いながら多少は金はかかりますね。そうすると国とか県とか団体とかと縦の関係も見とかないといけない。そういう意味では動きを我々はどうやって支えていくかということだと思えます。それが行政の責任じゃないかと思えます。おかげさんでどうやらそういう関係者の連合組織みたいな、もともと鹿島は強いですし、動き始めたんじゃないかなと思っております。

あと、これは確定をいたしておりませんが、せっかく御質問がございましたので、1つだけ情報として提供いたしておきますと、今週初め、国土交通省からそれなりの人が鹿島にお見えになりまして、鹿島のこれからのことについてフリートーキングをいたしました。私、目いっぱい言っておりましたんですけどね、その中で議員が御提案のこの通りをどうするかということについて関心もお示しになったし、我々もこれから先のことをしっかりと言い込んでおきました。まだまだちょっと時間はかかりますが、いろんなことがその中でお話しできると思いますが、この鹿島の地を、できれば来年から動き始めることが予想をされております地方創生の一つの拠点としてなることにどう思うかというお話だったんですよ。正直言ってお誘いかと思ったんですけども、それから先はまだ具体的にお話ししていません。今からだと思います。我々としては大変ウエルカム、ありがたい話だと、これからいろんな情報交換をしていかないといけないと思っております。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

それでは、総務課のほうからは、竹下議員御質問の1点目、防災計画はできたが災害に対する準備は進んでいるのかという項目につきましてお答えをいたします。

まず、具体的な質問として、避難所への誘導の案内は道路に十分なされているのかという御質問がございました。

現在、鹿島市は指定緊急避難場所が33カ所、そして、指定避難場所、一定程度長く避難場所としてできるところが25カ所ございます。で、道路に誘導の案内は現在行っておりません。現在、道路に案内標示を行っていない主な要因としては、一口に災害と申しましても、風水害があり、地震があり、津波があり、または原子力災害とか火災、竜巻など、そういったものが想定をされております。発生規模やその発生状況によって避難場所とか避難ルートが大きく異なるものと、そういったものが想定をされております。例えば、一番身近に発生することが予想される洪水とか浸水も場所とか、それによってその避難ルートが変わるものというふうに考えます。そういったこともあって、現在のところ、避難所への誘導等の案内は市内には設置をしていない状況であります。

もう1点、避難場所に標示がなされているか。これにつきましても、現在標示は行っておりません。御指摘のように、確かにこれは必要というふうに私たち防災担当課では認識をしております。標示をすることによって、住民の皆様の防災意識も高まる、日ごろの啓発にも資するものというふうに考えておりますので、この点につきましては、できるだけ早く実現できればというふうに防災担当課では考えているところであります。

避難訓練の計画はどうなっているかという御質問もありません。

計画的な避難訓練というのを現在は行っていない状況ではありますが、今、自主防災組織も非常に充実をしております。また、7月、8月の大雨の状況とか広島の状況等を見ますと、やはり住民の皆様の啓発を高める意味でも、この避難訓練を含めた防災訓練は必要というふうに考えております。

私たち防災担当では、早い地域では年度内に何らかの形で実施をする方向で現在構想をしております。年度内には何らかの形で実施をしたいというふうに考えています。

3つ目に、災害案内にケーブルテレビ等の利用はということで御質問がありました。

現在、災害案内につきましては、ケーブルテレビの文字放送、データ放送により、災害情報を放送しています。例えば、避難場所の案内とか、大雨情報の発令状況とか、そういったものはケーブルテレビの文字放送、データ放送で放送をやっているところでございます。また、火災とかそういったものが発生した場合は、このデータ放送を利用して啓発を行っているところでございますので、まだ音声情報とか動画を活用したそういったものについては、まだ実際は活用をやっていない、そういった状況であります。

総務課からは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

私のほうからは、竹下議員の2番目の質問の山から海までの自然と共生を考えた環境保全の取り組みの中で、豊かな山づくりは海の森事業で十分かということに対してお答えをいたしたいと思います。

鹿島市では平成6年度から海の森事業を実施しております。この海の森という言葉にキーポイントがありまして、いわゆる山づくりの事業じゃなく、海を守るために山を守っていくんだということで、一番冒頭からそういうふうな動きをさせていただいております。その後、平成13年度に鹿島市山の日条例を制定いたしております。この中では豊かな森づくりを行うことを通じて清らかな川、そして、豊穰の海、有明海を育みます。それから、その中で、人と自然が共生できる豊かな自然に恵まれた潤いのあるふるさと鹿島のまちづくりを目指し、市民が一体となり、取り組むためにこの条例を制定いたしております。いわゆる山ということだけじゃなく、山を通じて川、それから海まで、そして自然を守っていく、いわゆるソフト面まで含めた条例となっているということで、そういうふうなことで山をそういう位置づけで見えておるところでございます。

それから、その次の御質問の植栽の場所の選定についてはどうしているのかということについてお答えをいたします。

実は海の森の植樹については、平成6年度から今まで20回植樹をいたしておりますが、この箇所設定については、ある程度の広さが必要であるということでございますので、そのうち16カ所につきましては、国有林の針葉樹を伐採されたところ、それにあわせて国と市で分収造林契約を結んで植林を続けてきております。その植林のうち17カ所が中川水系、そして、残りの3カ所が浜水系ということで、これは国のほうの伐採が済んだところということになりますので、私たちがなかなかどちらをということを選べない部分もございますが、現状としてはそのようになっているところでございます。

それから、3点目の質問でありました水源の森百選、こういうことの指定についてはどう思うかということだったかと思えます。

実は、これは平成7年に林野庁が実はもう100地区選定をしておられます。県内的に言えば有田町の龍門水源・黒髪森、それともう1カ所ございますが、太良町の多良岳水源ということで2カ所の選定をされております。ただ、先ほど申し上げましたように、鹿島市はこういうふうな水源の森の選定をされておりませんが、いわゆる地下水というのは豊富にございますし、これを守るためにはやっぱり植林活動は必要だということで、今後もやっていきたいと思えますし、いわゆる山だけじゃなく山から海まで全てに対して考えていくべきものということで想定をして考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、質問の2、山から海までの自然と共生を考えた環境保全の取り組みということで、公共下水について御質問がっております。前回の水頭議員の質問でもかなりお答えいたしておりますので、中身的にはそう変わるものではございません。ただ、おっしゃられるように同じ鹿島市に住んでいるならば、同じサービスを受けると、それは当然のことだというふうに考えるわけでございます。しかし、今回の見直しは別といたしまして、公共下水道事業を全市的に展開していくという形になりますと莫大な費用がかかってくるということで、今回の見直しを行っているという形になっていると思います。

じゃ、それで小さくしたら次どうするんだというお話だと思います。私どもが検討いたしておりますのは、確かに公共下水が行けないところは浄化槽しかないだろうと、それはもう当然のことでございます。ただ、そこにつきまして、新たなたくさんの方がございまして、と申しますのは一端を申しますと、検討内容の中で、例えば、これを総合的な汚水処理の事業というものにのせていきますと、最低でも年間200戸、いわゆる3.5人掛けますと700人の汚水処理人口を別途に取り組んでいかなければならない。と、なりますと10年間で7,000人から8,000人、これぐらいの数を取り込めないと、この事業計画というのは成り立っていきません。ですから、この計画を進めるに当たりどのぐらいの人数で、もちろんつけるだけではだめでございますから、各家庭につきましては、当然、内部の改造とか、いろんなことをやっていただかなければならない、そういった費用負担もお願いする分は出てくる。そういった形で話を煮詰めているところでございます。

ですから、そう簡単にこれが全体的に平等に行けるように私どもも考えておりますけれども、計画的に成り立つのかという部分からも一つのネックがあるということでございます。ですから、多方面にいろんな方法を今検討しているところでございます。ですから、1つの方策に固まったわけではなくて、いろんな補助の方法、あるいはさっき水頭議員が言われました市町村推進型とかこういった方法、それから、実際の財政負担がどこまでできるのか、こういったものを含めて総合的に今検討をしているところでございます。

ですから、たとえ総合的な推進事業といったそっちのほうに移りまして、それなりの負担がかかってくるということで、今現在、本当に自分たちの足元を見ながら検討を進めているところです。

それから、2番目のシンボルとしてのラムサール条約をどう扱うか。鳥は来るし、人も来ると、仕掛けが必要とおっしゃるとおりだと思います。確かに今の現状、ラムサール条約に登録されましても、現在あそこに見に行っても10月前は何もないわけで、10月以降になりますとツクシガモあたりが飛んできたり、いろんな渡り鳥が飛んで来ると。冬の間、寒いです。

トイレも必要でしょう、当然おなかもすきましよう、そういう方たちをどこに運んでいくかというのが竹下議員もおっしゃられたお話だと思います。それにつきましては、現在、今後の活用ということで、庁内では庁内調整会議ということで農林水産課、商工観光課、それから都市建設課等、数課集まりまして第1回目ですけれども、こういったことになった場合、全体的な取り扱いをどうしていくのかという検討を進めていくという方向を決めたところでございます。

また、その後の利活につきましては、今後、市内各団体等の取り扱い、ラムサール道路推進協議会をつくっておりますので、これをまず自然団体のほうで立ち上げまして、その後、各種団体等まで広げていき、環境下水道課は事務局で残りますけれども、自分たちでの方向性もそこで決めていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

有森都市建設課長。

**○都市建設課長（有森滋樹君）**

私のほうからは、3番目の中心市街地の面的整備の取り組みについてということのお尋ねについてお答えをしたいと思います。

まず、1点目が中心市街地は車を運転しない高齢者や小・中校生が行動しやすく、興味を持てる場になっていくことが求められていると思うけれども、そのニーズの把握はできているかということについてお答えいたします。

都市計画マスタープランの改定に伴いまして、住民のまちづくりに対する意見、意向を把握するための市民アンケートを実施いたしております。これは昨年の2月から3月にかけてであります。その回答の中で重要な事項、あるいは今後の重要な取り組みといたしまして、1番に上げられたのは歩行者が歩きやすい道路の整備ということであります。そのほかには日常的な買い物をする場とか、防災、防犯対策、災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園、避難路、避難場所を整備する、あるいはふだんの遊び場となる公園を整備することが上げられております。この結果からも整備といたしましては歩行者が歩きやすい道路の整備が求められていると思っておりますし、この点を重点課題として取り組まなければならないと思っております。

また、平成25年7月には市民交流プラザの市民アンケートが実施されております。その方向性の自由意見の中に、ピオ周辺は歩道が狭く、舗装がきちっとされていなく自転車では通りにくいので、広くしてほしいというのが上がっております。

現時点ではピオの周辺の道路を拡幅するということは厳しいのでございますけれども、現道の中で歩行者に優しい道路空間の工夫をしていきたいと思っております。

もう1点、実際現場を体験しながら、その場で協議するような場を持てばという御提案で

ございます。平成25年2月に交通安全総点検を行っております。これは地域の人々や道路の利用者の参加のもと、道路交通環境の点検を行いまして、行政と住民、企業など、地域が一体となって取り組むものでございます。この点検路線に市民交流プラザの関係もありましたものですから、スカイロードとピオからバイパスまでの市道中牟田～御神松線を上げております。

実行部隊といたしましては県警、鹿島警察署、土木事務所、市の四者が行っております。点検者としてお願い申し上げましたのは老人クラブ連合会の方や身体障害者の方、車椅子利用者の方、視覚障害者の方、地元区長、小・中学校のPTAの方、そして、小・中学校の先生などをお願いをいたしております。

点検のテーマといたしましては4点掲げております。道路面の状況、施設設備の状況、これは歩道上に設置してあるものの状況等です。それと人、自転車の関係、歩道を通行している人とか自転車の状態を見ると、それと歩道と周辺の状況、周りの建物等の関係などでございます。この点検をいたしましてスカイロードの場合は25カ所、点検の結果で改善したほうがいいというのが上がっております。また、中牟田～御神松線は17カ所上がっております。

このことにつきましては、県より実施したかどうかの追跡調査もあっておりますので、今後、改善に向けて計画的に実施していきたいと思っております。

また、市民交流プラザの開設に向けて、本年3月、市役所内部の市民部と建設環境部合同で市民交流プラザから駅まで歩道についての現地調査を行っております。車椅子に乗車したり、あるいは障害者疑似体験道具を装着しての現地調査であります。この場合、結果といたしましては、歩道の勾配や歩道上の障害物、点字ブロックの段差など、気になる点がありました。この点につきましては、今後、現地調査を参考に改善できる点は改善していきたいと思っております。

議員御提案のような市民の方を巻き込んで実際現場を体験し、現場で協議するような場ということでございますけれども、今までも実施はしてきておりますけれども、市民交流プラザの利用者の皆様の声を聞きながら、市民部局と協議しながら検討していきたいと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

5番竹下勇議員。

**○5番（竹下 勇君）**

それでは、何点かまた質問をいたします。

まず最初に、防災のことですけれども、自主防災組織、前もってもらってございましたけれども、87%ぐらいの組織率があるということで、できているよというような話なんですけれども、見てみると北鹿島全部だとか、七浦全部だとかいうような大きなくりの組織でもあります。自主防災組織には、一体何を求めておられるんでしょうか、どういったことを

自主防災組織にやってもらいたくて自主防災組織を推進されているのか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

私どもが自主防災組織にどういったものを望んでいるか、目標としているかということで御質問ということですので、まず、自主防災組織と、地域住民がお互いに協力、連携して災害の発生から自分たちの地域は自分たちで守ることを目標に結成をさせていただいている組織です。もう1つ言いかえますと自分の身は自分で守る、自分の家族はできるだけ自分で守るという、そういったものを基本的な精神として組織をお願いしているところであります。

この自主防災組織の重要性というのは、やはり今のように市内、例えば、全域で大きな災害等が発生した場合、どうしても行政だけ、消防、警察とか、そういったものがそのときに即時に対応できるかということ、なかなか難しいというふうに思いますので、自分たちの身の回りでできることは、まずは自分たちでぜひお願いをしたいといったことで、そういったことで災害が発生しても鹿島市はできるだけ被害を減らす対策、そういった一環として自主防災組織の結成を推進している、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

そのようなパンフレットに書いてあるようなことはよかわけですよ。実際ですよ、そいぎ、今災害が起きた、大雨が来たてすっじゃなかですか。そうしたら今、自主防災組織の人たちは動けるのかと、何ぼどがんでよかじゃいわからんでおんしゃっとじゃなからうかと思うわけですよ。だから、自主防災組織が自分たちの身は自分たちで守ってくださいと言うならば、こういったくらいの雨が降ったら公民館に逃げんしゃいよとか、公民館に逃ぐつときには、隣近所に年寄りのおんさぎんた年とった方に声ばちゃんとかけてくれんですかと、そういった具体的な指示を出してやらんと、できましたねと言うくらいじゃ、もう何もならんわけですよ。だから、そういった支援をちゃんとしていく体制がとれているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

自主防災組織をつくれる場合は、やっぱりそれぞれの自主防災組織に応じた規約、または活動目標等を定められているのが一般的だと思いますので、それぞれの地区に応じた活動目標が示されております。実際そういったことを行政がどういうふうに支援していくかというのが非常に重要ではございますが、これも要請があれば講話ですね、お話をして自主防災

組織の活動の一般的な例とか、そういったこともやっております。

また、財政的には設立時には最大で100千円、また、毎年の活動についても事業費の3分の2以内ではありますが、啓発活動には100千円を限度とし、また、資機材の整備等には200千円を限度として財政的な助成も行っているところがございます。確かに議員言われますように、私どもも自主防災組織の目標とするところはしっかりと踏まえているところがございますので、この自主防災組織が今からどういうふうに関実に機能していくか、有効に機能していくか等、その辺は防災訓練等を通じまして、これは積極的に当然行政としての役割を果たしていきたいというふうに考えています。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

そういうことですね。しっかりしてもらうためには防災訓練をしていかなばいかんと。今年度内に早くところで一、二カ所できればよかばってんと言うこっちゃ間に合わんわけですね。せいけんすぐにでも防災訓練を計画して、その防災訓練を通じて自主防災組織に力をつけていってもらおうと、なれていってもらおうということが必要なんだろうと思います。

それから、道路に看板をという、こっちに行けば公民館がありますよとかこっちに行けば避難所ですよとかという看板については、いろんな災害があるけん、なかなかそれぞれにするのは難しいというような言い方をされました。そういつて難しい看板を立てるのと看板がないのとじゃ、どっちが市民のためにいいと考えられますか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

まだ、防災担当としてもちょっと正式に議論をしたわけではございませんが、ほかの自治体に行きますと、確かにそういった標示とか、例えば、ここは標高何メートルですよとか、そういった標示があるところが隣接した市町にもあります。そういったものをやっぱり見ますと、ああ、そうだなということで意識を呼び起こすという、そういった効果もありますので、案内の有効性というのをちょっと今から検討を当然いたしますが、できるだけ市内にそういった目につく標示があるということは、それは有効だとは、ちょっと言い方は悪いですが、当然ないよりあったほうが良いというふうなそういった認識は持っております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

よそば見て100千円も200千円もするような看板を考えると、予算をとまず言わんばんごとなるわけですね。そういうことは要らんと思うわけですね、ベニヤでもよかわけですよ。

観光案内のごたつとでも、どこかに山のほうに行けばベニヤで手づくりでというのものもあるわけですね。で、防災訓練をやるとか、こういった看板で避難所を周知して自分たちの逃げる場所はどうかというのを自主防災組織のメンバーにつくってもらえばどうでしょうか、意識ができてくるんじゃないかというふうに思います。そういうふうに何でもかんでも行政で抱え込むとじゃなくて、住民の方と一緒にやってやる、そのために自分たちは黒子になって何をやればいいのかというのを考えていただければ、もっともっとスムーズに早く物事が進んでいくんじゃないかというふうに思います。

そういったことで緊急情報、防災無線のことで申し上げますと、やっぱり一斉放送にこだわるわけですね、行政としては。一斉放送にこだわる必要はなかろうと、5分、10分タイムの差のあってもよかじゃなかろうかというふうに思います。そういった意味で、伝達相手に受け取ってもらって初めて情報になるわけで、何ば言いよっじゃいわからん無線の鳴いよっても、情報を発信したということにはならんわけですね、相手に伝わらんとけん。そうならばもっと複数のものを組み合わせた形でやられたらどうでしょうかということですよ。

防災ラジオの話もあっておりました。私も言いましたケーブルテレビの利用もその一つだというふうに思います。ケーブルテレビの話をするとうケーブルが切れれば伝わらんとごとなつというように有線の場合は言われますけれども、それはそんときの話であつて、無線もあればいろんなこともあるとつて、その一つにぜひ今、携帯用の電話の機能が上がつてきております。これの利用というのができんもんやろかというふうに思います。

防災情報を今、鹿島はLINEをしようしやつですよね、鹿島市で。LINEの情報の中に載せておけば、それにつながっている人たちはみずから情報がとれるというようなこともあるんじゃないでしょうか。若者しか使わんとつことじゃなくて、若者には若者のツールを与えてやつて、家にばっかいおる人には家におる人が見れるケーブルテレビあたりで情報がとれるというふうに、いろんなことで情報発信をしていただければというふうに思いますけれども、このことについてお考えがあれば、総務部長かお願いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

緊急時の情報伝達というのはもう議員おっしゃいますように、複数の選択肢があるほうがもうベストと、そういうふうに思つております。そういう中で、今我々は、限りある伝達の中でのあんあんという県の防災のメールとか、それから、これはまたちよつとまだある機種に限定しますけれども、緊急時にはエリアメールとか、それから今ケーブルテレビでは緊急の文字情報での発信とかそのようなことで、それからやはり議員もおっしゃいましたように、一斉放送、防災無線など放送という形で、いろいろな形はやつておるところでございます。

先ほど総務課長も、前の議員のときにもお答えいたしましたですけども、今、防災無線

の実施設計を行っております。そういう中で、今、議員おっしゃったようなことが何とか実現できないかということで、いろいろと担当のほうは頭をひねっているというところがございますので、できるだけ市民の皆様にも有効な手段を組み立てていきたいと、そのように思っているところがございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

よろしく願いをいたします。防災のことについてはほかの方も言われましたので、これくらいで終わりたいと思いますけれども。

次は、治水といいますか水の問題です。

今、海の森事業ということをやられておりますし、山の日というのも説明をしていただきました。改めてお伺いをしますけれども、水のきれいになっごととは言んさっでしょうけれども、何のために植栽をしようか、水きれいになっごととしようか。国有林であいたところしかでけんような事業ですよ。もっと大きく水をきれいにしようということであれば、いろんなところに植栽というのですかね、いろんなところの山の上をきれいにしときたかというのを思うわけですが、今、浜川水系で3カ所、中川水系で17回かというようなことでした。改めてお伺いします。何のために植栽をされているのか。

○議長（松尾勝利君）

迎産業部長。

○産業部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

何のために植樹をしているのかということなんですが、実は私たちもこの事業については、今曲がり角だと思っています。内部的にも今検討をしております。1つの大きな要因は、植栽の箇所がなかなかもうなくなってきたということがございます。夏場は下刈り作業をしておりますので、これはそのまま継続をしていくつもりでおりますが、そろそろ新たな方策、先ほど御説明いたしました山の日条例で言いますと植林だけということでは決めておりませんので、そろそろこら辺で少し違う方向にもう少し変更といいますか、新たな検討をしていく必要があるんじゃないかということで、実は今、竹下議員がおっしゃるように、私たちも内部的にはそういうふうな検討に入った段階でございます。ただ、まだ具体的にどうするという方向性は決まっておりませんので、具体的にこれをやりますということじゃございませんが、内部的にはそろそろ植林だけじゃなく、ほかの部分にどう一歩進めていくのかというのは検討する時期に来ているということを私たちも思って、今検討をしている途中でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

はい、わかりました。20回を数えるということになれば2回目の曲がり角ぐらいじゃなかかなというふうに思うわけですが、そうやって、継続は力ではありますけれども、いろんな事業というのは見直しをしながら、形を変えていきながら、それで本来の姿をちゃんと持っておくと、本来の姿は何やったかと、自然と共生をした自然豊かな鹿島をつくろうという、その姿さえ変えなければいいんじゃないかろうかというふうに思います。

で、ラムサールの指定のことについてですけれども、北鹿島の地先が指定されようと努力をされておりますけれども、1回目の質問のときに申し上げましたように、人が寄ってみるのは北鹿島に限らなくてよかじゃないかろうかと、七浦の方面に持っていけばトイレも駐車場もあるしねというふうに思っておりますけれども、北鹿島の指定地の道路の整備とか公園化についてはどのように考えられているか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

お答えいたします。

新笹干潟がラムサール条約の湿地登録ができた場合に道路、それから公園の整備をどうするかということですが、既にシギ・チドリのネットワークの登録地になっておりまして、現在の様子を見ても観光客といいますか、そういう方はほとんど見当たらないという状況でございます。まして、飛来する渡り鳥といいますのは、やはり静かに観察をしなければならぬという状況でございますので、そういう意味では一気に観光客が押しかけて観察するというのは現在のところ余り考えておりませんで、今後もしそのラムサール条約の湿地登録にされまして観光客が訪れるということになったときに、その時点で対処の方法を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

今、観光客がふえたときというお話がありました。そのときに北鹿島に観光客を持っていくのか、それとも浜とか、浜が可能かどうかかわからんですけれども、七浦とかいったところに展望施設というのですかね、観察ができる、いわゆる観光客ですね、鳥好きでじい一つつまでもいる人は別としてですよ、その人たちはどこにでん行きんしゃっでしょうけれども、一般の観光客、来てお土産どん買うていこうかというような人についてはどちらに誘導をされる予定でしょうか。

○議長（松尾勝利君）

森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

お答えします。

先ほども申しましたように、新竈干潟というのは静かに観察をするところというふうに位置づけたいと思っています。

で、その後の誘導というのはやはり七浦地区、あそこには干潟体験もございます。道の駅もございます。なおかつ民間でそういう保全についての活動も行っていると思います。そういう意味においては一つの活動の拠点、あるいは観光の拠点として誘導できるのではないかというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

ありがとうございます。

そのときに連携の話をしておりますので、海道するべのほうで、今、食品開発ができるように頑張っておられるグループもあるようです。幸いまだ一、二年時間があります。ラムサール条約が鹿島に結べたときの新製品の開発あたりというのを取り組む元気はありますでしょうか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

ラムサールということで現在動いてはおりますけれども、鹿島市全体としての特産品の開発というふうな中で活動をやっていきたいと。その中でどういったものができ得るかというふうな中で、今後進めていければというふうに思っておりますので、鹿島市全体としての中での特産品を活用した中で今後は特産品の開発をやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

そのように全体的にと考えるのもいいわけですがけれども、私たちがお土産を買ったり、祐徳神社で見ていると、普通のお菓子が1つ、何とかクッキーと書いてあるのがあって、もう1つが祐徳さんのクッキーと書いてあるのがあったら、大概祐徳さんのというのを持っていけるわけですね。そういった意味で鹿島市全体の特産品もいいでしょうけれども、ラム

サールの名前を冠したような、鳥に関係するようなというようなのをすると、商品開発のときも道が少し絞れるので、やりやすいんじゃないかというふうに思いますけれども、再度お尋ねします。その部分で取り組みというのはできますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

今現在のところ、市内のお菓子屋さん等との連携を図っております。

新たに、昨日もいろいろと連携をしておりますけれども、その中で、お菓子屋さんのほうが多分いろんなことでラムサール条約となると新商品等も開発をしていただけるんじゃないかなというふうなことも期待を込めまして、我々も頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

この関係では最後です。以前からあります研究施設の誘致という考え方が、干潟の研究施設の誘致ですけれども、それは頭の中にございますか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ちょっと先ほどの参事の答弁を補足する意味も含めてお話をしたいと思います。

今、東京の大手町というところで、ある居酒屋さんのグループが鹿島の酒はあるけれども、つまみがないという話が来ておりましてね、それで、漁協の青年部の方と御相談をしまして、何とかして海産物でつまみができないだろうか、一生懸命、今開発ばしてもらっております。売れるめどは立っているんです。問題はそれをどうやって届けるか。つまり、海産物はどっちかというところにおいがしたり、保存がきついという話がございまして、それもできれば今の海道するべ、あの中に少し手入れをすれば、その試作の機械が入るんじゃないかというふうに、今研究をしているところでございます。だから、それがもし機械とマッチングした製品ができるということになれば、それをラムサールの干潟からできてきた一種の特産品だという形になるんじゃないかと思っております。そのときに、今、新笹の地先の地域をラムサール条約の対象にしていますが、決して今飛んで見えるというか、飛んできんさつというですかね、クロツラヘラサギとかチュウシャクシギというのは約束して来よんさつわけじゃないとですよ。あそこは餌があるから来ていると。しかし、見るという立場からしたら、そこに

いつも一番いるかなと誤解をされるといかなんと思っております。

よく御存じの方はいつごろ来るといことは知っておられますけれども、行けばいつでも見られるわけじゃないんですよね。むしろ時期によっては、浜川の河口とか七浦海岸の前のほうがたくさんいるときがございます。これは潮の関係と餌の関係なんですよ。だから、そういうことを頭に置きながら、そのことで呼ぶ観光客はどこがいいか。当面考えられるのは展望台だと思うんですよ。今、展望台というとあんまり新篁の海岸にいっぱい人が来てもらおうと、今度、鳥が飛んで来なくなるということもありますから痛しかゆしなんです。だから、たくさん見えることはありがたいんですけども、鳥が気づいて、ああ、あそこは行かんほうがよかよと言われても困るということも一つ考えておかないといけない。

片方、浜川の河口とか七浦の千葉市の道の駅の地先はこの制約はございません。結構来ています。あそこが干潟に出たときはですね。しかも、道の駅には展望館を持っていますので、あそこに望遠鏡もついています。それやこれやでありまして、人が集まると、特に何といたしますかね、マニアの方じゃない方は、むしろそっちのほうに誘導したほうがいいのかと思っております。

したがって、その誘導の話と、そこでできたものを特産品としてラムサールの地域から届けたつまみですと言うとすれば、海道しるべを少し活用することは我々の念頭の中にあります。しかも、それを支えるグループが、今大学とかボランティアの団体が道の駅で定期的に会合を開いたり研究をしておられますね。特にクラゲの専門家なんかは道の駅に常駐してんさっようなもんです。そういう方と、この有明海の、諫早干拓の先行きがやや不透明ではありますけれども、うまく結びつけて、これまで長年の懸案でありながら、実は余り具体的なお願いを我々はしなかった研究所、これの下地といいますかね、条件をつくっておかないと、いざといったときに何もなかないねと言われても困りますので、高校生も今あそこでクラブ活動をしてくれたりしますので、大学とか高校生のグループ、ボランティア、それから野鳥の会とか、いろんな会がおられますから連携をとりながら、下地はつくっていかないといけないと、その日のために備えておかないといけないと、こういうふうに思っております。そして、既に知事には今後、研究所については運動に少しアクセルを踏みますよと言っておりますので、その分支えてくださいということをお願いをしております。

**○議長（松尾勝利君）**

5番竹下勇議員。

**○5番（竹下 勇君）**

じゃ、七浦、ラムサールのことはそれくらいにいたします。

最後に中心市街地のことです。ちょっと数字的なものになって申しわけないですけども、いわゆる中心商店街といいますかね、さくら通りだとかスカイロードだとか稲荷、新町、大手、二本松ぐらいですか、どこまでが中心市街地か商店街かわかりませんが、あそこ

ら辺に、いわゆるおいたちがまちだなどと思うところに今何店舗ぐらいお店は残っているんですか、おわかりでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

中心商店街にはピオを含む6つの商店街が集まって中心商店街連合会というものがございます。その組織のエリアに出店されている店舗の職種や店舗数をお答えしたいと思います。

商店街実態調査及び鹿島商工会議所の独自調査によりますと総店舗数が128店舗でございます。職種別に申しますと、百貨店、スーパーが1軒、衣料、貴金属が11軒、生鮮、一般総菜等の食品売り場が14軒、それと家電、生活雑貨、家具、寝具などの住生活関連が14軒、それと食品、住生活以外のその他の小売業が18軒と飲食店が29軒、理容、クリーニングなどのサービス業が21軒、それと学習塾、教室などが3軒、金融機関、郵便局が5軒、託老所などのコミュニティー施設、これが1軒と、あと今まで述べなかったその他で11軒でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

私の思うとったよりかはるかに多か数字を言われてびっくりしよっとですけれども、128店舗、いろんな業者があるにしても、そこで商売を営まれているというようなことですね。

市長は中心商店街をにぎわいの場所にしたい、先ほどは声と足音の聞こえる場所にしたいというようなお考えのようですね、具体的に言うとどういったことをやっていきたいというふうにお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは市役所が中心になるか、あるいはアドバイザーになるか、そのところはいろんな形はあると思いますが、さっきもちょっと申し上げましたけど、関係される皆さんで連合体みたいなのをつくってもらって、例えば、今ある日だけしかしていない、去年で言いますと囲碁の日とか町なか博物館とか限定的にしておられましたよね。それから、間もなくやられるので、はしご酒の会とかございます。ああいうのを期間限定じゃなくて、ある程度点を線にして横に広げる、期間を周年化するとか、そういうことをするためには関係者が集まって相談をせんといかん、そういう連合体をつくって一つの石にまとめていって線を面にとつというふうなことではないかと思っています。例えば、中心になるのはどうしても、一

種の運動でございますから市役所じゃないけれども、市役所が知らんと、かかわらないよ、あんたたちしんさいということではないと思っています。

それをどういう形ですか、むしろこのまちには、そういうことやボランティア団体とか、その得意な方もおられますから、そういう方と御相談をしながら進めていくんじゃないかと思っております。幸いこの後、町並みゼミとか、そういうチャンスはありますから関係者の皆さんとそういう意見交換はしてみたいなと思っておりますけれども。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

もう1点、市長にお伺いして、それで最後にしたいと思います。

これは、第1回目のときにも申しました車椅子で町なかをという部分です。そのときにはいろんなトップの方というふうな言い方をしましたけれども、具体的には市長でありますとか議長でありますとか商工会の会頭でありますとか、いわゆるまちづくりをしていくのに力の発揮できる方にぜひ車椅子に乗っていただいて、高校生が押す中ですね、さっき言いよんしゃった身体に障害のある方を疑似体験する用の眼鏡だとか装具とかありますので、そういうのをつけたままで銀行に行ってみたり病院で薬をもらってみたり、そういったことをしていただくことによって、道だけではわからない、道と民間の部分との取りつけの部分であるとか、また、いろんな課題が見えるんじゃないかと。その課題を今度、市民交流プラザの中の会議室でまた話をさせていただければ具体的なものになってくるんじゃないかな、少し歩みが早くなるんじゃないかなというふうな気持ちを持っていますけれども、実現の可能性について市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、何人かお挙げになったけれども、私自身の感じでいいですかね。いろんなことを知る、体験する大事なことだと思います。だから、私自身は極めて強い興味はありますけれども、これがまたこういう立場でありますとパフォーマンスにならんごと、そこを注意して、そうしたらどういうふうにできるかなと。例えば、人が見とっところでは仰々しくやるとがいいのか、それとも、同じことですから、ただ乗って動くだけだったらやれることは別にそういう状況じゃなくてもやれるわけですから、そのやり方についてはいろいろ御意見があろうかと思えます。

ただ、御提案については大変興味がある御提案だと思って受けとめておきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時53分 散会